

# 大草校区まちづくり 推進計画書 2017▶2026

豊かな自然と人の和で  
「安心・安全」大草校区  
(将来像)



平成29年3月策定・令和5年4月中間改訂  
大草コミュニティ協議会

## 目 次

<b>序 章 はじめに</b>		
① コミュニティ協議会長あいさつ	.....	1
② 計画策定の目的	.....	1
<b>第1章 校区概要</b>		
第1項 校区の現状（位置、面積、人口・世帯数、校区運営）	.....	2
第2項 構成地区の現状（校区構成地区の概況）	.....	4
第3項 校区等のまちづくり経過等（事業、歴史等の概要）	.....	7
<b>第2章 現況・課題等</b>		
第1項 住民意識調査	.....	12
第2項 地域課題・長所・資源	.....	16
第3項 土地利用計画・整備計画	.....	24
第4項 まちづくり現況図	.....	27
<b>第3章 将来像等</b>		
第1項 地域コミュニティ活動の必要性	.....	28
第2項 地域の将来像	.....	28
第3項 まちづくりの方針	.....	29
<b>第4章 主要施策</b>		
第1項 施策の展開	.....	30
第2項 まちづくりの主要施策	.....	30
第3項 まちづくり計画図	.....	34
<b>第5章 推進体制</b>		
第1項 推進体制（推進組織、ルール制定等）	.....	35
<b>資料編 計画改訂組織・経過</b>		
① 計画改訂の検討組織	.....	37
② 計画改訂の経過	.....	38



# 序章

# はじめに

## ①コミュニティ協議会長あいさつ

大草校区は、自然環境に恵まれ、古来より人々が暮らした形跡が見られる地域です。また、地域住民の気質は人情に厚く、人と人との結びつきが強いという特徴があります。戦後の豊川用水の通水により農業を中心に栄えました。昭和46年、大草団地の造成、分譲により農村集落とサラリーマン集落の調和のとれたまちづくりが行われてきました。しかし、近年、少子高齢化が進み、農業後継者不足や若者同居などが課題となっています。この素晴らしい地域を後世に引き継ぐためには、今を生きる我々が力を合わせて、地域資源などを活用しながら、課題を克服しなければなりません。

また、昨今、職業・生活スタイルの多様化などにより、人と人とのつながり、助け合いの意識が失われていく傾向にあります。地域内の絆を強め、助け合いの社会を再構築しながら、現状の地域課題に対応するためには、現状を把握し、目標を定め、対応策を検討する計画を策定し、更にそれらを引き継ぎながら活動を継続させて行く必要があります。

以上のことを踏まえ、平成28年度に策定されたまちづくり推進計画の現状・課題、主要施策等について、大草コミュニティ協議会役員を中心に令和4年7月から約1年間、現状を踏まえた再確認を行い、その一部を改訂しました。

この計画に掲げる将来目標『豊かな自然と人の和で「安心・安全」大草校区』を実現するため、校区内の全ての皆様がこの内容を理解し、その上で校区コミュニティ協議会や自治会、各種団体、一人ひとりの住民、行政等が出来ることから活動に取り組んでいただくことを期待します。

令和5年3月10日 策定

令和5年4月16日 承認

大草コミュニティ協議会 会長 寺田 孝士

## ②計画策定の目的

当初計画は、地域主体の“参加と協働のまちづくり”を計画的に推進するため、概ね10年後の実現を目指し、平成18年度に市内全20コミュニティ協議会で策定した地域の将来ビジョンです。

この計画により、各コミュニティ協議会が自らの地域を見直し、コミュニティ活動の充実や地域のあり方を再検討するとともに、市内各地域の状況を互いに把握・理解し、活動の活性化や連携を促進させることにより“地域の個性と連携”の実現を目指すものです。

しかしながら、当初計画から10年、一部改訂から5年が経過し、社会情勢等様々な状況変化が生じていることを踏まえ、これまでの活動成果やこれからの見通しなどについて再度確認を行い、今後の活動や新しい活動の必要性を検討しながら、計画としてより良いものとするため、平成28年度に全コミュニティ協議会一斉に策定することとなりました。

策定にあたっては、当初計画の内容を尊重しつつ、見直し部分を修正し、当初計画同様に以下の点に留意して作業を行いました。

ア) “地域が主体となって作り上げる地域のための計画”であること。

イ) “法令及び市の基本的な方針に反しないもの”であること。但し、長期的展望として現行土地利用計画等の大枠の転換を想定した将来構想的な内容を否定するものではありません。

ウ) その実現に向けては、まず“個人や地域が主体的に行動することを原則”に考えを整理することを基本とし、単に市や国・県への要望の羅列したものにならないようにすること。

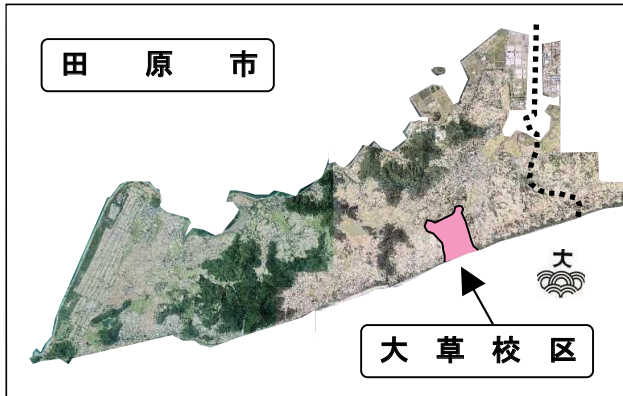
エ) 女性の観点から見たまちづくり計画であること。

# 第1章

# 校区概要

## 第1項 校区の現状

### ①位置、面積、人口・世帯数



大草校区は田原市の南東部に位置し、南には雄大な太平洋を眺め、北部に汐川、中心には宝幢寺川や丸山川が流れ、ほうべや保安林といった自然や、惣作古窯や一色七郎邸跡といった史跡に囲まれた**緑と歴史文化の香りが漂う校区**です。

国道42号沿いには、夏はメロン、冬はキャベツを中心に電照菊・トマト・セロリ・ブロッコリーなどを作っています。太平洋に面した表浜海岸はウミガメの産卵する自然豊かな海岸線を有し、地引網ができ、多くの釣り客が訪れる一方近年では、波も高く、各地からサーフィンを楽しみに年間を通して老若男女が訪れています。

校区の人口1,218人で、面積3.47km<sup>2</sup>、世帯数約393世帯という小さな校区ではありますが、大草地区・大草団地地区と校区内に2つある行政区は一つの自治会として運営され、小さい分地域の結びつきが強く、地区役員を中心に市民館まつりや校区スポーツ大会といった行事ではまとまりのよさが伺えます。

### ②校区運営（組織・行事・課題等）

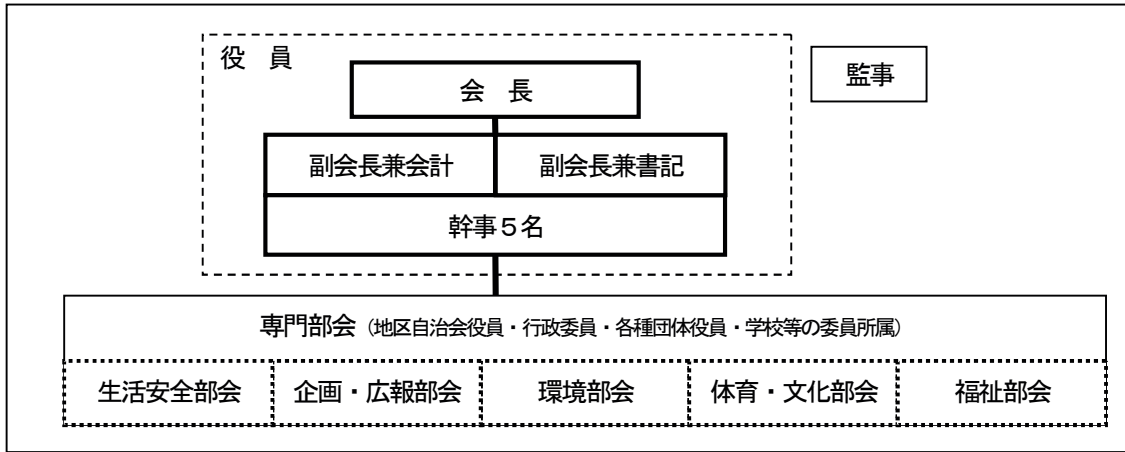
大草校区には、自治組織としての「大草自治会」と、校区コミュニティ組織としての「大草コミュニティ協議会」があり、この二つの組織で機能分担しながら地域づくりを進めています。

大草校区の自治組織は、大草地区（大草志田、大草半身、大草東、大草西の4地区）と大草団地地区（団地1区、団地2区、団地3区の3地区）の2地区（7地区）で構成し、これらの全地区で平成14年10月に「大草自治会」を設立し、地縁団体の認可を受けました。大草自治会は、住民・地区間の連絡調整、財産管理、自主防災活動等を中心に活動しています。

大草自治会に各種団体・行政委員等を加えた校区コミュニティ組織として、平成23年4月に「大草コミュニティ協議会」が発足し、大草自治会で実施されていた活動のうち、各種団体等と連携しながら実施する方が効果のあがるコミュニティ事業（ふれあいを高める活動、福祉活動、環境保全・生活基盤の整備促進活動、交通安全・防犯・青少年健全育成活動、歴史・文化活動、市民館活動、各種団体の連絡調整等）を幅広く展開しています。

大草コミュニティ協議会の組織は、会長、副会長（2名）、会計、書記及び幹事（5名）の役員中心に運営し、円滑な運営を進めるために自治会役員経験者を理事として任命しています。また、活動は5つの専門部会（生活安全部会、企画・広報部会、環境部会、体育・文化部会、福祉部会）により、分担・連携しながら実施しています。

大草コミュニティ協議会組織図



大草校区の行事には、大草コミュニティ協議会と大草小学校合同の運動会、ミニバレー、フライングディスクゴルフ等の校区スポーツ大会、敬老会、市民館まつり、清掃活動、表浜自然ふれあいフェスティバル参加等に加え、大草自治会（自主防災会）による避難・情報収集訓練を実施しています。また、校区夏まつり（盆踊り）の企画を望む声もあり、今後も恵まれた自然と強い団結力を活かして活動展開が期待されています。

校区の課題としては、校区内を縦横断する国道42号や県道大草豊島線の交通問題、ゴミや保安林の管理といった海岸保全やサーファーと地域住民との共存、新築されたアパート住民と従来からの校区民とのふれあい、市民館周辺の公園整備、少子化対策、惣作古窯や一色七郎邸跡といった史跡の保存、大雨時の汐川の排水や悪臭、農道整備といった多岐にわたる問題・課題があり、校区としても関係機関と調整し、校区民でできることには積極的に取り組み、問題解決に努めていきます。



第22回 表浜自然ふれあいフェスティバル（大草海岸）

## 第2項 構成地区の現状

### ① 校区構成地区の概況（人口・世帯、運営の特徴等）

#### ○人口・世帯の状況

(R4.3.31 現在)

区 分	総 人 口 (人)			14 歳以下(人)			15 歳～64 歳(人)			65 歳以上(人)			世 帯 数
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
大草校区	620	598	1,218	97	81	178	346	304	650	177	213	390	393
	50.9%	49.1%		15.6%	13.5%	14.6%	55.8%	50.8%	53.4%	28.5%	35.6%	32.0%	
大草地区	450	437	887	74	62	136	268	242	510	108	133	241	257
	50.7%	49.3%		16.4%	14.2%	15.3%	59.6%	55.4%	57.5%	24.0%	30.4%	27.2%	
大草団地	170	161	331	23	19	42	78	62	140	69	80	149	136
	51.4%	48.6%		13.5%	11.8%	12.7%	45.9%	38.5%	42.3%	40.6%	49.7%	45.0%	
田 原 市	30,239	29,495	59,734	3,764	3,501	7,265	18,563	16,485	35,048	7,912	9,509	17,421	22,457
	50.6%	49.4%		12.4%	11.9%	12.2%	61.4%	55.9%	58.7%	26.2%	32.2%	29.1%	

(H24.1.1 現在)

区 分	総 人 口 (人)			14 歳以下(人)			15 歳～64 歳(人)			65 歳以上(人)			世 帯 数
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
大草校区	663	652	1,315	116	88	204	421	421	842	126	143	269	370
	50.4%	49.6%		17.5%	13.5%	15.5%	63.5%	64.6%	64.0%	19.0%	21.9%	20.5%	
大草地区	459	472	913	94	69	163	288	300	588	77	103	180	229
	49.3%	50.7%		20.5%	14.6%	17.5%	62.7%	63.6%	63.2%	16.8%	21.8%	19.3%	
大草団地	204	180	384	22	19	41	133	121	254	49	40	89	141
	53.1%	46.9%		10.8%	10.6%	10.7%	65.2%	67.2%	66.1%	24.0%	22.2%	23.2%	
田 原 市	33,342	32,733	66,075	4,591	4,207	8,798	22,555	20,170	42,725	6,196	8,356	14,552	21,731
	50.5%	49.5%		13.8%	12.9%	13.3%	67.6%	61.6%	64.7%	18.6%	25.5%	22.0%	

大草校区の人口動態の特徴として、14歳以下の人口比率（14.6%）は市平均（12.2%）と比べて2.4ポイント高く、65歳以上の人口比率（32.0%）は市平均（29.1%）よりも2.9ポイント高く、校区では高齢化が市全体と比べ少し進んでいることが伺えます。

また、地区別に見てみると、大草地区は14歳以下の子どもの人口比率（15.3%）は市平均よりも3.1ポイント高く、大草団地地区では0.5ポイント高くなっています。65歳以上のお年寄りの人口比率は大草地区で1.9ポイント低いのに比べて、大草団地地区では15.9ポイント市平均よりも高くなっています。このことから、大草校区では、大草団地地区で少子高齢化が進んでいることが伺えます。

平成24年のデータと比較してみると、大草校区全体では人口が97人（7.4%）減少している一方、世帯数は23世帯（6.1%）増加しています。年齢別の人口比率で見ますと、14歳以下の子どもの割合は0.9ポイント減少し、65歳以上のお年寄りが11.5ポイント増加しており、このことから見ると着実に高齢化が進んでいると思われます。ただし、田原市全体では14歳以下の子どもが1.1ポイント減少し、65歳以上のお年寄りが7.1ポイント増加していますので、このことを照らし合わせると、大草校区は少子化に比べ、高齢化の方がより早く進んでいることが伺えます。

また、地区別に見ますと大草地区では人口（2.8%）が減少し、世帯数（12.2%）は増加しているのに比べ、大草団地では人口（7.3%）、世帯数（9.8%）とともに減少していることがわかります。年代別の人口比率で見ますと、大草地区も大草団地も14歳以下の子ども

が減っている一方で、65歳以上のお年寄りが増えています。一方、大草団地では14歳以下の子どもは2.0ポイントの増加ですが、65歳以上のお年寄りは21.8ポイントの増加と市全体の平均増加率（7.1ポイント）よりも大きな割合で増加していることがわかります。

### ○平均年齢・世帯の構成員の状況 (R4.3.31現在)

区 分	平均年齢(○歳△月)		
	男	女	計
大草地区	42.96	47.33	<b>45.11</b>
大草団地	51.23	54.42	<b>52.78</b>
田原市	45.75	49.07	<b>47.39</b>

(H24.1.1現在)

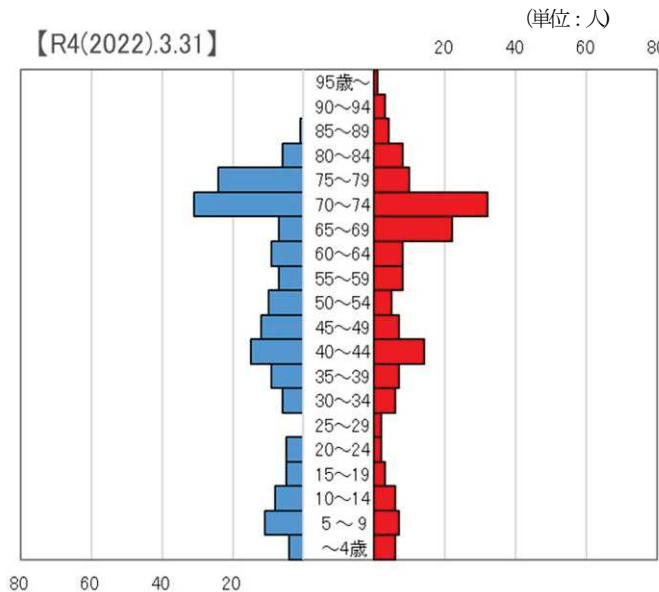
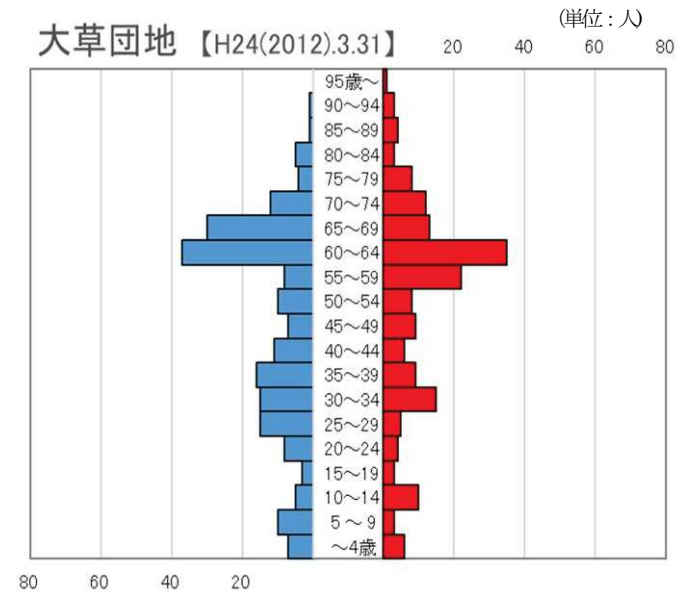
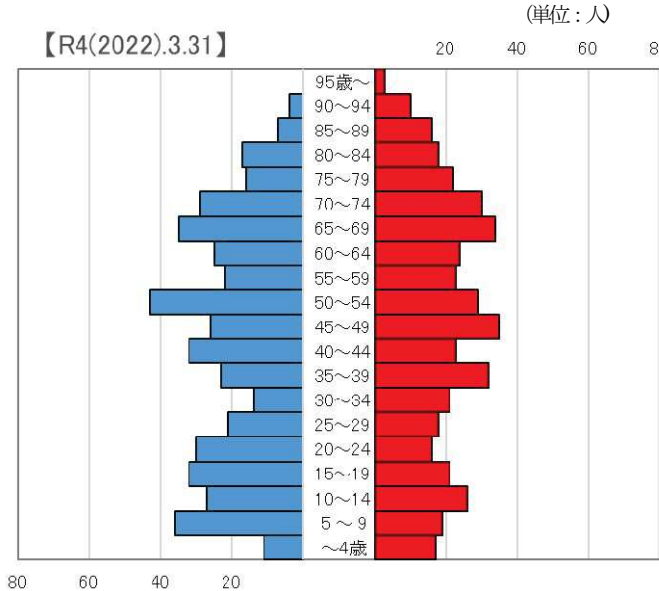
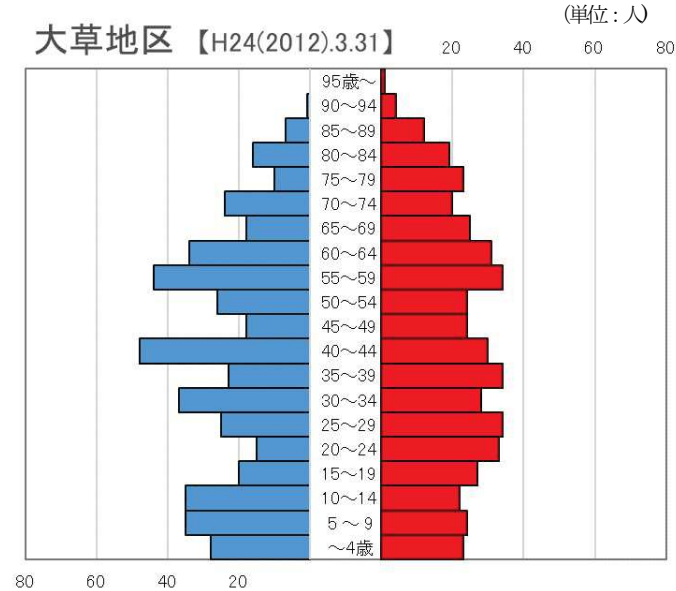
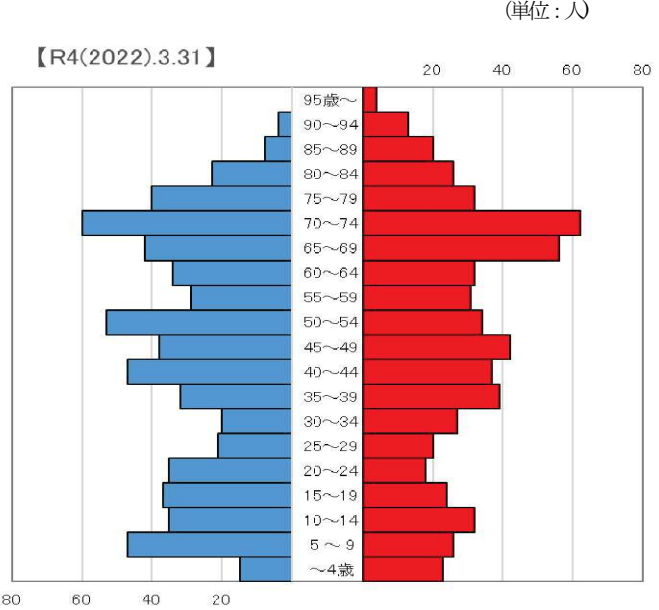
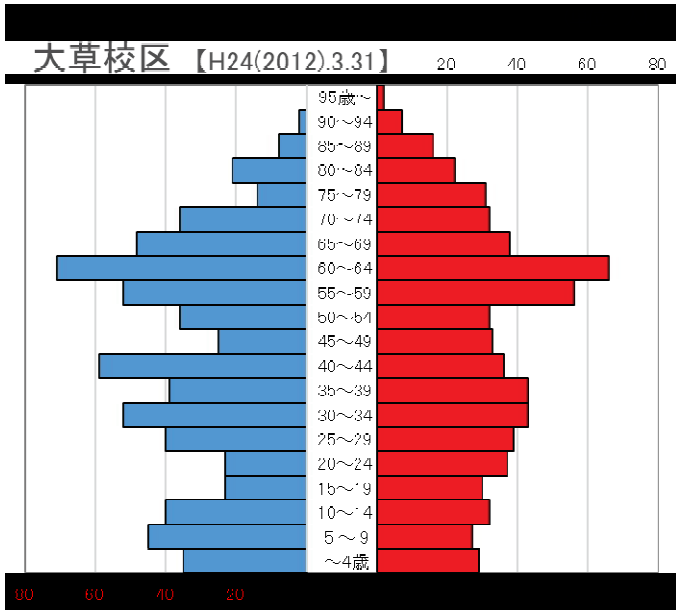
区 分	平均年齢(○歳△月)			世帯平均人数	世帯構成員 (世帯)								
	男	女	計		1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9人以上
大草地区	41.01	43.03	<b>42.02</b>	4.07	24	28	43	40	38	28	22	5	1
					10.5%	12.2%	18.8%	17.5%	16.6%	12.2%	9.6%	2.2%	0.4%
大草団地	47.06	50.07	<b>48.11</b>	2.72	30	41	40	13	7	5	5	0	0
					21.3%	29.1%	28.4%	9.2%	5.0%	3.5%	3.5%	0.0%	0.0%
田原市	42.05	45.09	<b>44.01</b>	3.04	6,354	3,888	3,450	3,272	2,014	1,478	825	315	135
					29.2%	17.9%	15.9%	15.1%	9.3%	6.8%	3.8%	1.4%	0.6%

世帯の平均年齢では、大草地区は田原市全体と比べ男女とも低くなっていますが、大草団地では男女とも高くなっています。平成24年と比べ大草地区（3.09歳）と大草団地（4.67歳）の増加率は大草地区では田原市の伸び率（3.31歳）よりも小さく下がり、大草団地では大きく上がっています。

### ○各地区の運営状況

校区の運営としては、大草校区には大草地区と大草団地地区という2つの地区がありますが、大草地区が古くから存在していたのに比べ、大草団地が造成・分譲されたのが昭和46年からとまだ50年くらいの比較的新しい地区であるため、地区としての機能は当初から大草地区と共有しており、実質的に一つの自治会として運営されてきました。平成14年10月8日に「**大草自治会**」として地縁団体が設立された際も、その区域を「田原町大字大草の全域」と定め、保安林やほうべといった財産も大草校区として共有しています。

参 考



■男性 ■女性



## 第3項 校区等のまちづくり経過等

### ①校区の歴史概要

大草（おおくさ）の「草」は「くさば」、採草地の意味であり共有地のことが多い。平安時代の応和2年（961年）6代目中田利左衛門慶則の記録には、渥美白水が朝鮮新羅から諸種の苗木や種を持参し、特に綿の本地として**大草**と名付けた、と記されています。この渥美白水は、大宝令制定前の奈良朝時代に渥美郡における国造級の豪族であった渥美重国の親であり、白水の持っていた閻浮提金の誕生仏が、重国の建てた大草の大泉寺に保存されています。

このほか、大草の地名の由来としては下記のとおりです。

- ・上り (あがり) …… 「あがり」は「あげ」で海に対する陸地の意味
- ・荒子 (あらこ) …… 畑の開墾地を「あらこ」といい、田の開墾地を「しんでん」といった
- ・稲場 (いなば) …… 山ろくの稲干し場
- ・大坪 (おおつぼ) …… 「つぼ」は奈良時代の条里制の坪である
- ・北清明 (きたせいみょう) …… 「せいみょう」は山の背または集落の一部を意味する場合もある
- ・北ノ口 (きたのくち) …… 「きた」は「きだ」（自然堤防上の地）という意味もある
- ・蔵屋敷 (くらやしき) …… 備荒貯蓄のために建設した倉庫の敷地で、郷倉ともいう
- ・九日 (くんち) …… 祭の献撰田で、昔は9日、19日、など9のつく日に行われた
- ・幸田 (こうだ) …… 村はずれに近い湿地水田
- ・小丸 (こまる) …… 丸みを帯びた一方が高い地形
- ・志田 (しだ) …… 「しだ」は芝で、大きい広い芝地
- ・清水 (しみず) …… 清水のもとにできた耕地で、集落が発展する
- ・砂子 (すなご) …… 砂気が多い田
- ・惣作 (そうさく) …… 「散田」の意味で、没収又は死亡・逃亡による耕作者のない田地を惣作地とも、無主地ともいい、また小作地ともいった
- ・高砂 (たかすな) …… 砂丘の上
- ・坪井 (つぼい) …… 「つぼ」は奈良時代の条里制の坪である
- ・中半 (なかはん) …… 「な」は土地を意味し、半分の土地という意味
- ・西高尾 (にしたかお) …… 高い台地のこと
- ・辻り (ぬめり) …… 「ぬめる」は滑らかにすべる意味で、ここでは海岸から上げ（あげ）の地にいたる地形
- ・糠塚 (ぬかづか) …… 新羅の帰化人渥美白水の子孫重宗を糠塚長者といい、その邸宅跡という。大泉寺の開基である。
- ・畑巻 (はたまき) …… 小さい平垣地
- ・半身 (はんみ) …… 「はん」は「はんだ」で半分欠けた山。「み」は「みの」で丘陵地のこと。海辺の半分欠けた丘陵地帯のことである
- ・平松 (ひらまつ) …… 平山の傾斜地
- ・宝龍 (ほうりゅう) …… 宝龍神で山麓・丘に祀られた神で、この地方では珍しい
- ・御藪 (みその) …… 伊勢神宮に絹や野菜を納める領地
- ・御藪蒔 (みそのまき) …… 「まき」は小平坦地のことで、ここも伊勢神宮領である
- ・南左位神 (みなみさいじん) …… 塞の神（さいのかみ：峠、境神）を祀ったところ

- ・四畝町 (よせまち) …………… 畝歩をあらわしたところ

このほか、大草には次のような地名があるが意味的にも文字どおりと思われる。

- |              |               |
|--------------|---------------|
| ・雨堤 (あまづつみ)  | ・二本木 (にほんぎ)   |
| ・池下 (いけした)   | ・東畑 (ひがしばた)   |
| ・三軒 (さんげん)   | ・東前 (ひがしまえ)   |
| ・志田原 (しだばら)  | ・東山田 (ひがしやまだ) |
| ・新道 (しんどう)   | ・本郷 (ほんごう)    |
| ・茶園 (ちゃえん)   | ・前田 (まえだ)     |
| ・中原 (なかはら)   | ・前山 (まえやま)    |
| ・中山田 (なかやまだ) | ・山田 (やまだ)     |
| ・長坂 (ながさか)   | ・山ノ寺 (やまのてら)  |
| ・西ノ谷 (にしのだに) |               |

平安時代中期頃には伊勢神宮の荘園である大草御園がありました。「御園」とは、神様に奉納する作物を作る畑のことです。ここで桑を植え養蚕を行ってできた絹や栽培した野菜などの供物は歌や踊りで伊勢神宮に貢納していました。現在でも、大草団地の東のあたりには御園や御園蒔という地名が残っています。

渥美半島には、平安時代末から鎌倉時代を経て室町時代にかかる古代・中世における窯が多く残されており、大草校区内においても惣作古窯をはじめとした宝龍古窯、辻古窯、御園古窯、半身古窯の窯群がありました。惣作古窯では、昭和40年6月に全国的にも珍しい「ざれ歌」二首と唐草模様の絵を彫った小型片口碗「**ざれ歌の碗**」が出土しています。ざれ歌とは、赤裸々な男女の情愛関係を詠んだ歌(狂歌)のことです。ざれ歌の盛行した時代と、同時に出土した山茶碗の対比した時代などを考え合わせると、惣作古窯が作られたのは鎌倉時代の初期と考えられ、このざれ歌の碗は大草に土着の人が作ったのではなく、当時にいた人が偶然窯場にあらわれ注文した際にいたずら書きしたものと思われます。ざれ歌の碗の複製品は、同時に出土した山茶碗・小皿・焼台等とともに市民館の風除室にあるショーケース内に展示してありますので、市民館にお越しの際は一度ご覧ください。



ざれ歌の碗

大草の東の六連・神戸から西の高松にかけては、台地の一番高いところが太平洋岸に沿ってつらなっており、内陸に向かって低く傾斜している地形であり、渥美半島のうちでも最も砂層の堆積の厚い洪積台地で、砂質もよく、窯の構築に最も適した地域であり、窯址の最も密集した地域でもあります。

室町時代にこの地方の郡代であった足利氏一族の一色七郎は、応仁の乱が起こるとわずかな手兵を率いて西軍の総大将山名宗全の陣営に馳せ参りました。応仁の乱が収まると、一色七郎は郷



一色七郎墓跡

里の田原に帰陣しましたが、当時の田原は今川義忠の勢力下にあり、大津に城を構えていた戸田宗光が渥美一群を押さえていました。一色七郎は戸田氏との和解なくして田原在住は不可能であり、一方一土豪に過ぎない戸田氏にしてみれば、足利将軍の一門である一色氏と組むことにより家格を上げ更に領土統治の威力を増すことが計算されることから、政略的な縁組を行いました。このことにより、戸田宗光が田原に築城すると、一色七郎は大草に邸地を与

えられ、押込隠居同様な形で余生を送っていました。

一色七郎没後には、一色七郎菩提のため戸田宗光によりこの邸地跡に宝幢寺が建立され、立派な五輪塔が残っていましたが、昭和の始め頃廃寺となり、昭和40年1月には農業構造改善事業によりこの地も整地され、今では一色七郎の墓跡の石碑を残すのみとなっています。

### ○市町村合併の経緯

明治11年7月22日に郡区町村編成法が布告され、12月22日に郡制施行となり、17区を廃し渥美郡となりました。12月28日、郡区町村編成法が施行された際、大草村は一ヶ村により**大草村**と位置付けられました。明治22年10月1日、大草村は、神戸村、東神戸村、西神戸村、南神戸村と合併して**神戸村**となり、さらに昭和30年1月1日に田原町と野田村と合併し**田原町**となりました。その後、平成15年8月20日に田原町と赤羽根町が合併し**田原市**となり、田原市大草町となりました。平成17年10月1日には田原市と渥美町が合併し新田原市となりました。

### ○小学校・保育園の変遷

明治6年（1873）、高松と合同で高松の正法院に小学校を創設、明治8年に大泉寺、宝幢寺を仮校舎として渥美郡第10中学区内第65番小学大草学校となりました。

明治15年校舎を新築して学校の形態が整い、翌16年第51学区渥美郡公立大草学校と改称し、明治20年に神郷学校と合併して文教場となっていました。これが廃校となり神郷学校へ通学することになりました。翌21年に大草村で経費を持って渥美郡小学簡易科大草学校を設置し、明治25年渥美郡大草尋常小学校と改称しました。

明治27年には補習科が設置されましたが、29年には廃止されました。明治40年になると高等科が設置されました。大正7年（1918）には校舎が改築し農業補習学校が設置され、大正15年に校舎が増築落成されました。

昭和10年（1935）大草農業補習学校は神戸青年学校に合併しました。昭和17年に大草国民学校と改称し、昭和22年に神戸村立**大草小学校**と校名変更いたしました。現在の校舎は、昭和54年3月に完成しました。そのほか体育館は前年の53年1月、プール及び管理棟は51年1月に完成いたしました。

**大草保育園**は昭和28年6月1日に現在の場所に設置され、昭和53年1月に現在の園舎が新築されました。

### ○住宅開発

大草地区では、糠塚地内に昭和46年から49年にかけて、当時の田原町企画開発課と愛知県住宅供給公社が一体となって分譲住宅団地を建設しました。昭和46年11月8日から50戸分の住宅を建設し入居申し込みを始め、その後48年11月26日から30戸、49年に68戸を分譲し、計148戸の**大草団地**ができました。

昭和49年7月には、22名の大草史編集委員会と顧問の方の努力により、438ページに及ぶ江戸時代までの大草の歴史をまとめた「**大草史**」が編さんされています。大草史は市民館の図書コーナーに置いてありますので、ご覧になりたい方は市民館までご連絡ください。

### ○地区総代・校区総代制導入

田原町では昭和30年1月1日の合併時より行政区ごとにその代表として地区総代を置きました。大草地区では、大草志田・大草半身・大草東・大草西4つの集落からそれぞれ総代を選出していました。「小単位の行政区域では充分運営できず、区民福祉の面でもマイナスになるばかりか経費についても無駄が多く、今後ますます発展するには地域行政の合理化が必要」だとして昭和43年4月から4地区を統合し新しく「大草」として発足いたしました。また、このときに農業構造改善事業により大草保育園の横（北神地内）に「大草集荷場」が完成いたしました。（現

在集荷場は取り壊され、跡地は分譲され住宅地になっています)。

校区総代制は昭和60年4月から導入されましたが、大草校区については、十数年前から「神戸大総代」の管轄下に入ってきたこと、旧神戸村としての住民のつながりが強いことなどの理由により慎重に対応しなければならず導入が遅れ、神戸校区の中に含まれていました。大草校区としては、町の方針であることも踏まえて種々検討を重ねた結果、住民の同意も得られ昭和61年3月1日より**校区総代制**を導入することになり、大草団地でもこの時から地区総代を選出するようになりました。

また、神戸から独立して一つの行政区となり、当時の町民体育祭に大草校区だけで選手を送り出した時に大草校区の選手がハチマキやたすきの色がピンクだったため、今でもピンク色を大草校区のイメージカラーとして市民館のブラインド・椅子、封筒、市民館まつり等の際のウインドブレーカー等すべてピンク色にそろえています。

## ○大草市民館整備及びコミュニティ施設

**大草公民館（現市民館）**は平成3年3月に現在の建物が完成いたしました。平成17年に外壁と玄関付近の舗装の改修工事が行われた際には、市民館の外壁も校区のカラーであるピンク色に塗装し直しました。市民館は卓球や籐手芸、カラオケといった各種教室で使われるほか、図書コーナーや寄贈されたパソコンがあり、学校帰り子どもたちが遊びに来てくれます。

市民館の敷地内にあるふれあい工房は、当時のコミュニティの助成制度を受け平成11年に完成し、現在もしめ縄教室や陶芸教室等校区民のふれあいの場としての利用に役立っています。

ただ、市民館活動中のソフトバレー等スポーツ教室の活動は大草小学校の体育館を使用しているため、市民館に隣接する多目的ホールの建設を望む声があります。多目的ホールができれば、校区の敬老会や市民館まつり等でも使用でき、夏まつり等のイベント会場や臨時の駐車場としての利用できる拠点公園の整備とともに、今後利用希望アンケートを取るなどして校区としての需要が高いようなら、関係機関と調整をしていきたいと思えます。

そのほか各区集会施設としては、大西公民館が昭和34年、大東公民館が35年、半身公民館が36年、大草団地集会所が49年、大草志田公民館が50年に建設されています。大規模地震の際の安全を考慮し、平成15年に田原市では耐震診断を行い、倒壊の危険のあった半身公民館は平成16年、大東・大西両公民館については平成18年、大志公民館は平成27年度にそれぞれ耐震改修工事を行いました。

平成17年に大草市民館のキャッチフレーズを募集し、8月28日市民館表彰委員会の中で応募のあった38通の中から当時小学校5年生の作品「**笑顔いっぱい 夢いっぱい 楽しさあふれる 大草市民館**」に決定し、市民館で作成している封筒に印刷していますので、目にされている方も多いかと思えます。



## ②校区内で行われた主な事業

大草校区のみならず、渥美半島は大きな川がないため古来より幾度となく干害に見舞われ、日照りが続くと作物を育てるのに大変苦勞してきました。昭和2年に豊川用水計画が発表され、昭和24年に豊川用水の建設工事が始まりました。長い年月を経て昭和42年には田原町でも通水が始まりました。大草校区でも、東部幹線水路が国道42号北側を通り、中原地内で地中へ潜り高松へ抜けています。この豊川用水の完成により、大草校区でも水の心配の要らない農業の基盤ができました。



豊川用水

大草地区では、糠塚地区に昭和46年から49年にかけて、「1世帯1住宅」を目標に、緑と太陽につつまれた明るく住みよい居住環境を基に良好な集団住宅を安く供給するため、当時の田原町企画開発課が愛知県住宅供給公社の委託を受け、宅地造成及び住宅建築が行われ、計148戸の一般分譲住宅と大草団地集会所や大草団地公園が建築され大草団地が誕生いたしました。



大草保育園停留所

平成14年7月から田原町巡回バスである「ぐるりんバス」が運行を開始されました。現在は「ぐるりんミニバス」として、大草校区で右回り（毎日5便）と左回り（毎日4便）が運航されており、大草半身、大草南、大草保育園、大草志田の4停留所が設置され、校区民の買い物や通院・通学の足として利用されています。

国・県・市の交付金で行う「**農村振興総合整備**」の対象地が大草及び高松校区に決定し、平成17年度に「農村振興総合整備実施計画書」が作成され、18年度から5カ年にわたり農道の整備、集落道の整備、排水路の整備、防火水槽の地下タンク化や防犯灯設置といった集落防災安全施設整備、水辺環境保全整備が現在行われています。18年度には設計を行い、19年度から排水路や道路、防火水槽、防犯灯といった施設の工事を順次進めてきています。詳細は今後も行政と調整しながら進めていきます。

また、平成19年度から農林水産省の事業で国・県・市の交付金で行う「**多面的機能支払交付金事業**」に校区として取組み、排水路や農道・ため池等の管理や整備をすることによって、良好な農村環境の形成や環境を重視した農業生産を継続して行えるよう取り組んでいます。引き続きハード面の向上活動としての農道・排水路等の整備に取り組んでいきます。

## 第2章

## 現況・課題等

### 第1項 住民意識調査

平成28年9月～10月に、大草校区のおおよそ1.5割にあたる59世帯に「大草校区の暮らしやすさ、生活環境や施設の良いところ・悪いところ等」についてアンケートを実施しました。校区住民の意識は、平成18年度の当初計画策定時と比較して大きな変化はありませんでしたが、道路の未整備や樹木の道路へのはみ出し、堆肥や畜舎からの悪臭など、引き続き課題となる回答が多い結果となりました。

#### ○大草校区の住み良さ

H18年度	約6割の回答者が「暮らしやすい」と回答。 市全体と比較し、全体的に「良くも悪くもない」と答えた人の割合が高い。
今回調査	前回調査と同じく約6割の回答者が「暮らしやすい」と回答。 約3割は「良くも悪くもない」と回答。 約1割が「少し悪い」と回答し、交通機関が不便という理由が5件ある。

#### ○大草校区の生活環境

H18年度	過半数の回答者が「良い」と回答。 市全体と比較し、全体的に「良くも悪くもない」と答えた人の割合が高い。
今回調査	前回調査と同じく過半数の回答者が「良い」と回答し、自然環境が良いという理由がある。 約3割は「良くも悪くもない」と回答。 約1割が「少し悪い」「悪い」と回答し、道路の未整備や悪臭という理由である。

#### ○人の結びつきについて

H18年度	「隣近所の付き合い・助け合いがある」(48%)、「地区の行事に参加し、知り合いも多い」(44%)など、人の結びつきが比較的強い校区である。
今回調査	「隣近所の付き合い・助け合いがある」(39%)は前回調査より9ポイント下がったが、「違う世代が、挨拶したり、気軽に話ができる」(44%)、「地区の行事に参加し、知り合いも多い」(42%)など、前回に引き続き、人の結びつきが比較的強い校区である。

#### ○大草校区の全体イメージ

H18年度	自然環境に恵まれた校区であるというイメージを多くの人が持っている(73%)。 校区での生活に落ち着き・安らぎを感じると回答した人の割合が低い。 産業や文化面で、活発な活動が行われていると考える人の割合が低い。
今回調査	「自然環境に恵まれた地域」(71%)、「落ち着きがあり安心して暮らせる」(56%)というイメージを持っている。 一方、「産業や人々の活動が活発で、活力のある地域」(0%)、「公共施設や商店が近く、生活するにはまあまあ便利な地域」(3%)というイメージを持つ人は少ない。

## ○大草校区の将来について

H18年度	「子どもの健全育成」(39%)、「防犯」(34%)、「防災」(34%)といったことを重視するという意見が多いが、大草校区としての将来に対する期待感は低く現状に満足している、若しくは、それらの人間関係や校区の取り組みが既に形成されていると思われる。
今回調査	「近所や地域の付き合い・助け合い」(39%)を重視する意見が比較的多い。 「子どもの健全育成」(29%)、「災害への備え」(27%)はポイントを下げているが、「海や山の自然」(24%)、「医療や福祉の充実」(24%)を含め、特に重視しなくとも、現状の取り組みを継続させる意見が多いと考えられる。 「外国人との共生」(2%)や「男女共同参画」(2%)を重視する意見は少ない。

## ○地域活動参加度について

H18年度	「ごみ拾い」(88%)、「校区・地区スポーツ大会」(80%)をはじめとした各地域活動への参加率は高い。
今回調査	「市民館まつり」(83%)、「神社・寺等のまつり」(81%)をはじめとした各地域活動への参加率は高い。 続けた方が良い行事は、「神社・寺等のまつり」(30%)、「市民館まつり」(29%) 「防災訓練」(29%)、「校区・地区スポーツ大会」(27%)、「ゴミ拾い」(27%)となっている。

## ○地域貢献活動について

H18年度	「校区・地区役員」(68%)、「消防団・防災会」(41%)など、地域の各役員・構成員としての活動は多いが、その他の活動への参加は低い。
今回調査	「校区・地区役員」(71%)としての活動が多い。 「子ども会」(29%)、「消防団・防災会」(29%)、「スポーツ指導」(17%)などは、一定の活動参加はあるが、その他の活動への参加は低い。

## ○地域の不安・困りごとについて

H18年度	「国道の安全対策」「猫のふん・畜舎からの悪臭」「行政のありきたりの考え方」「災害・防犯の備え」「小児科対応の充実」「独居高齢者の見守り」の6件
今回調査	「行事の集中」「道路が狭く暗い」「空き地の雑草による防犯・外見上の問題」「市営墓地の有無」「隣家の樹木伐採」「道路・公園グラウンドの整備」の6件

## ○大草校区に必要と思う地域活動、行事等について

H18年度	「地域の防犯・交通安全活動」(46%)、「高齢者福祉活動」(34%)、「防災活動」(34%)など、地域の安心・安全に関わる活動を重視している。
今回調査	「清掃活動・緑化活動」(39%)、「高齢者福祉活動」(37%)、「地域の防犯・交通安全活動」(34%)をはじめとして、安心・安全・環境・福祉に関するそれぞれの活動について20%以上の回答があった。

## ○大草校区の道路について

H18年度	「問題なし」とする回答は少なく、安全面や基盤整備の面で現状に何らかの課題があると考える人が大半である。
今回調査	問題・課題があると回答した割合は86%で、「歩道の未整備・暗がりでの安全面」(56%)は半数以上の人が問題としている。

## ○大草校区内の河川・排水施設等の状況について

H18年度	水質の汚濁や、排水路の能力不足など、課題を挙げる人はいるものの、「特に問題はない」(34%) と考える人が多い。
今回調査	「道路側溝の雨水」(20%)、「河川や水路の排水」(17%) など課題はあるが、「特に問題はない」(49%) と回答した人が最も多い。

## ○大草校区内の生活環境について

H18年度	「ごみのポイ捨て」(41%) や「悪臭」(24%) が問題であると感じている人の割合が高い。
今回調査	「ごみのポイ捨て」(25%)、「悪臭」(20%) など課題はあるが、「特に問題はない」(39%) と回答した人が最も多い。

## ○大草校区内の自然環境について

H18年度	河川美化により自然と親しめる環境づくりを望む声が60%を超えている。
今回調査	「河川美化」(46%)、「海岸美化」(44%)、「公園整備」(44%) を望む声が多い。

## ○大草校区内の公共施設の利用について

H18年度	校区市民館は多くの人利用の経験があり(83%)、70%超の人が「良い施設」と答えている。
今回調査	「大草市民館」(90%)、「地区集会場」(81%) は多くの人利用の経験がある。半数以上の人「大草市民館」(53%) は良い施設であると回答した。

## ○大草校区内のその他施設や機能について

H18年度	「通学・通院、買い物に不便」など、市街地へのアクセスに不満を感じている人が多い(29%) ほか、市全体よりも商業、医療などの施設が少ないと感じている人が多い。
今回調査	「通学・通院、買い物に不便」(41%) が前回調査より12ポイント増加しており、市街地へのアクセスに不満を感じている人が多い。

## ○大草校区内で大切に自然や悪い場所

今回調査	「大草海岸」をはじめ、「森の緑」を大切な自然と考えている人が多い。悪い場所は、「樹木の道路へのはみ出し」や「汐川の汚れ」、「海岸」などである。
------	---

## ○大草校区内で大切に施設や悪い施設

今回調査	「大草市民館」を大切な施設と考えている人が多い。悪い施設は、「公民館・集会場」や「大草団地公園」などである。
------	--

## ○今後、地域に必要な施設や取り組み

今回調査	「夏まつり・盆踊り」による地域活性や「宅地開発」による人口増加を望む意見が多い。
------	--



## ○校区内の問題点

今回調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業している方が歩道に車をとめている。</li> <li>・自宅前の公道へ長時間駐車、停車等ルールが守れていない。</li> <li>・海へ下りる道がすれ違うことができないから、すれ違えるようにしてほしい。</li> <li>・行事が多過ぎる。人口のわりに役が多過ぎる。</li> <li>・通学路等に防犯灯が不足しているため道が暗い。見通しの悪い交差点にカーブミラーがない。子どもたちが事故や犯罪に巻き込まれないか心配。</li> <li>・区費が高い。PTA会費が子どものいない家庭でも要ること。</li> <li>・農家、自営業に対する偏見。</li> <li>・地域住民のつながりが希薄になっていく気がする。ならないためには、皆が参加でき、楽しめる地域づくりが必要。</li> <li>・店、病院などすぐ行ける場所がないので不便。</li> <li>・雨が降るたびに畑の土が道路に流れ出ている、歩いていて滑りやすい。</li> <li>・校区の人口が減少している。青年や小学校の存続が難しくなっている。</li> </ul>
------	---

## ○若者が結婚をするために何が必要か

今回調査	<p>「出会いの場を増やす」(45%) が最も多い回答である。</p> <p>「男性の意識改革」(29%) 「女性の意識改革」(24%) もそれぞれ同程度の回答があり、意識改革が必要と考えている人も多い。</p>
------	--

## ○校区内の子どもが増えない理由

今回調査	<p>「子育てや教育にお金がかかりすぎる」(55%) が最も多い回答である。</p> <p>「仕事に差し障る」(29%) や「夫や家族の協力が得られない」(14%) など、仕事(職場)環境や家庭での協力体制が必要と考える回答も多い。</p>
------	--

## ○その他の意見

今回調査	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティー行事が多過ぎる。大草校区は区を5つも分ける必要がないと感じる。人口が減ってきて各種行事の運営も大変。</li> <li>・紙で配布する物が多過ぎるので、HP上で見られるようにするなど紙の節約をした方がよい。</li> <li>・団地にしか公園がない。大草地区の人はわざわざ団地まで歩いて行こうと思わない。サラリーマン世帯を呼び込むためには、広くゆったりとした子どもと遊べる公園があった方がよいと思う。働く場が少ない。</li> <li>・大草豊島線の志田坂辺りは草が道路までせり出しているため、車がセンターラインのギリギリを走っていて危険を感じる。また、木も電線にかかっており、台風などの災害時に倒木で電線の切断による停電が発生しないか心配。</li> <li>・朝、小学生たちが大きな声であいさつをしてくれ、これは昔から続いている。こんな伝統文化も大草はすばらしいと思う。</li> <li>・自転車通行に対する通行標識の設置(特に通学路)、公園内花壇の近くに簡易なベンチ(丸太でOK)の設置。</li> <li>・増える高齢者のために、ぐるりんミニバスの継続は今後もお願いしたい。生きがいとなる健康づくり、福祉活動。</li> <li>・団地からバス停まで距離があり、年配の方にとって利用しにくい。</li> <li>・歩道のある道路をもっと整備してほしい。増えすぎても困るが20~40代の人口を増やして、活気のある大草校区を作りたい。</li> </ul>
------	--

## 第2項 地域課題・長所・資源

大草校区まちづくり計画策定委員会では、平成19年の当初計画策定時に、大草校区の現状を把握するために「現状課題等調査票」の作成を実施し、大草校区及び居住地区の周辺環境等の問題点・課題等を調査しました。平成28年には、この年に実施したアンケート結果をあわせて、大草校区の問題点及び課題を58項目に集約し、策定委員会で内容の見直し・分析を行い大草校区としての解決策を考え、課題解決に取り組んできていますが、このたび令和3年度時点の進捗状況等をふまえ、中間改訂を行いました。

凡例：○=長所、△=このまま継続 ▲=問題点、☆=課題  
 凡例：A=実施可能、B=条件付可能、C=条件厳しい、D=実施困難  
 凡例：◎=完了、○=一部完了/継続中、△=要望中/継続中、×=未定

### 大草校区 現状課題等の整理 (1)

大区分	小区分	細区分	No.	問題点・課題	問題課題	評価現況	解決策	現況	進捗状況
							R3年度時点の進捗状況		
ア.住民意識(住みよさ・特徴等)	1.地域の暮らしやすさ		1-1	海、山、田畑などがあり、花や緑が多く自然に多く触れ合うことができる、子どもが育っていくには良い環境である。	○	A	この良い環境を子ども・孫の世代にこのまま継承できるよう、関係機関と連携して努力していく。		—
			1-2	渥美病院の小児科の時間外診察と入院の受け入れが再開しないと、いざという時に不安である。	▲	C	コミュニティ協議会を通して渥美病院や行政へ要望していく。		△
	2.住まいの周辺環境		2-1	スーパーや病院が遠く交通の便が悪く、車が無ければ買い物にも行けない。年をとって車に乗れなくなったときに不便である。	▲	B	ぐるりんミニバスの増便と停留所の設置について行政へ要望しているが、今のところ困難である。買い物を依頼するなど、お互いに助け合えるように隣近所との日ごろの人間関係をさらに深める。		△
			2-2	暗がりが多く安全面で問題がある。	▲	A	街路灯の設置を行政に要望していく。		△
			2-3	相続人が分からない空き家がある。家は荒れ、雑草が生え、見通しが悪くなり交通上も危険。動物や蜂などの住みかになることも心配。	▲	C	自治会を通じて市役所に相談し、相続人が見つかった場合は、市役所から草刈りや空き家の解体などの適切な管理を依頼する。		△
	3.人の結びつき		3-1	昔から農業を中心とした町で、隣近所の付き合いが深く助け合いがあったが、近年は、近所付き合いが希薄になりつつある。	☆	A	イベント開催でふれあう機会を作る。また市民館活動として行われている各種行事への参加を呼びかける。 有志が夏まつり(盆踊り)を企画して開催している。		○
			3-2	世代間の交流が以前に比べて少なくなり、地域の特性の伝承ができていない。	▲	B	幅広い年代が参加できる行事にあわせ、地域の特性や歴史の伝承に努める。 歴史を知る会を中心に伝承に努めている。		◎
	4.地域の長所・短所の概略		4-1	校区の行政区は2地区であるが、自治会は1つとして運営されているので、組織がシンプルでよい。	○	A	長所を活かし、良いまちづくりができるよう今後さらに改善・努力する。		—
			4-2	大草団地地区は、高齢者世帯が多くなり、役員の選出等が難しくなっている。	☆	C	自治会等において区割りや役職者の数を検討する。 案を持ち寄り検討している。		△
5.地域の将来像		5-1	高齢化が進み、これからの地域づくりには高齢者の活躍の場を設け生きがいづくりが必要である。また、子どもの健全育成や、住民の健康づくりも重要である。	☆	A	青少年健全育成会を通して、子どもの健全育成を図る。恵まれた自然環境を活かし、校区スポーツ大会やウォークラリー等の場を通して健康づくりに努める。		○	
		5-2	2000年以上の歴史を持つ大草の成り立ちを後世に残すための歴史と文化を探究し、形となるものを子孫	☆	A	「大草の歴史と文化を学ぶ会」とタイアップして具体的な計画を取りまとめて行く。		○	

			代々のために残すことが大切である。					
		5-3	少子化に備え、児童数を確保するためには住宅の提供などの子どもを増やす取り組みが今後必要である。	☆	B	旧屋敷跡地を活用した住宅地を地権者と校区がタイアップしながら地域で取り組み、小学校へ上がるくらいの年代の子どもを持った家族に優先的に提供していく。		○
		5-4	校区内の人口が減少している。今後、地域を支えていく若者が必要である。	☆	C	若者が結婚をして校区内で生活していく環境を整える。子どもがのびのびと育てられる地域を目指す。		×
		5-5	地域の業務を効率化するため、電子化・デジタル化を推進する必要がある。	☆	B	例えば電子回覧板やメール通知など、少しずつでもできることから推進する。		×

大草校区の住民意識（住みよさ・特徴等）として、「地域の暮らしやすさ」、「住まいの周辺環境」、「人の結びつき」、「地域の長所・短所の概略」、「地域の将来像」の5項目に分類しました。

大草校区の豊かな自然については後世に継承できるように努力し、公共交通のあり方など、解決には困難な面もありますが、改善に向けて校区としても努力していきたいと思えます。

希薄化しつつある近所づきあいや、新しいアパートに移り住む人たちとの付き合いについては、校区行事等でふれあい、お互いを理解し合える環境づくりに努めていきたいと思えます。

大草の将来を考えるうえで重要な課題である子ども対策として、旧屋敷跡地や空家活用を校区として推奨し、若い世代が移り住める地域づくりを考えていきたいと思えます。

凡例：○=長所、△=このまま継続、▲=問題点、☆=課題

凡例：A=実施可能、B=条件付可能、C=条件厳しい、D=実施困難

凡例：◎=完了、○=一部完了/継続中、△=要望中/検討中、×=未定

大草校区 現状課題等の整理 (2)

大区分	小区分	細区分	No.	問題点・課題	問題課題	評価現況	解決策		現況	進捗状況
							R3年度時点の進捗状況			
イ、地域活動(地域関連活動)	6、地域活動等の認知度・参加状況・意見等		6-1	市民館まつり・校区スポーツ大会・防災訓練・表浜ふれあいフェスティバル・自分達の地域をきれいにする清掃活動・敬老会・小学校運動会への参加・市民館を中心とした各種教室等の活動は重要な取組である。今後も子どもからお年寄りまで、皆が気軽に楽しめるイベントが必要である。	△ ☆	B	現在実施しているイベント等は、今後も継続実施していく。ただし、マンネリ化しないためには新しいアイデアを出すことが必要。			○
			6-2	自然災害時には隣近所との助け合いが求められる。防災訓練の参加者が少ない。	▲	A	小組単位による防災訓練の充実に努める。 要援護者、避難経路の再確認、防災マップの見直し。			○
			6-3	子どもたちを犯罪等から守るため、地域ぐるみの防犯活動が重要である。	△	A	下校時の見守り等、今後も校区全体で子どもを守る取り組みを行っていく。 子どもの登下校時を含めた安全見守隊の実施。			○
			6-4	地域活動に青年層の参加が少ない。今の青年層を行事等にどうやって参加させるかが課題である。	▲	B	行事や消防団への加入については、従来のイメージを改善しながら働きかけを強める。			△

地域活動（地域関連活動）として、「地域活動等の認知度・参加状況・意見等」を分析しました。

ここでは、災害時の不安や防災活動の実態、子どもたちの安全面に対する活動状況について、少子化による青年層の参加の減少等の課題が挙げられました。

防災活動については、災害時を想定した防災訓練及び情報収集活動の実施、子どもたちの安全・安心については防犯パトロールの強化、青年層の参加については、本人や親の理解を求めることに重点を置いていきたいと思えます。また、これらの行事や活動については、マンネリ化しないように、常に新しいアイデアや企画を出すよう主催者側の努力・改善の意識が必要だと思えます。

凡例：○=長所、△=このまま継続、▲=問題点、☆=課題

凡例：A=実施可能、B=条件付可能、C=条件厳しい、D=実施困難

凡例：◎=完了、○=一部完了(継続中)、△=要請中又は検討中、×=未定

大草校区 現状課題等の整理 (3)

大区分	小区分	細区分	No.	問題点・課題	問題 課題	評価 現況	解決策	現況	進捗 状況
							R3年度時点の進捗状況		
ウ.生活 等基盤 (生活 環境・生 活基盤)	7. 公共系 の生活基 盤の状 態・意見	幹線 道路	7-1	国道42号沿いに一部歩道がなく、信号無視の車もあり安全対策面で不安を感じる。特に大草交差点付近は、車の速度が異常に速く、夜間・早朝に信号無視が目立つ。	▲	B	歩道設置には地権者の理解が必要(不在地主である)。交差点等に警察官の人の形設置や、パトロールの強化をしてもらうのも対策の一つ。ただし、規制・厳罰は一時的な減少にしかならないので、最終的にはドライバー(校区内外)のモラルの向上が必要である。	◎③④	○
			7-2	大草交差点の国道側には歩行者信号があるのに、県道側にはない。設置して欲しい。	▲	B	行政に要請して対策を検討していく。	◎⑤	△
			7-3	大草から市街地への整備された幹線道路がない。	▲	C	幹線道路整備の早期取組を行政に要望していく。		×
			7-4	県道の歩道に雑草・竹等が多く、中学生の自転車通行の妨げになる。	▲	A	地権者に理解を求めるとともに、すべて行政をあてにするのではなく、地域でできることは地域で実施する。 環境保全協議会の活動実施中。	◎⑥	○
			7-5	中学生の通学路が幹線道路に面しているところがあり、交通安全上心配である。また、通学路の整備が遅れている。2号幹線で、高い所での畑等への転落防止ガードレールがない。	▲	B	未整備のガードレールがあるため、歩道等の通学路対策は、市や県等の関係機関と調整していく。 校区・PTAによる通学路の危険箇所の点検実施、その都度行政に対策依頼する。		○
	生活 道路	7-6	大草地内の枝葉の道路を早急に、舗装工事や白線の引き直し等の整備を先にしてほしい。	☆	B	主要な集落道と農道については、むらづくり交付金事業で整備される。 むらづくり交付金事業継続中 カーブミラー設置済み。環境保全活動にて実施。		○	
		7-7	集落道路が狭い所があるので、救急車等の車両の通れないところがあり、いざという時に不安である。	▲	C	地権者の理解と協力が必要であるが、現状は難しい。緊急を要することでもあり、今後も話し合いを続けていく。 地権者の理解・協力を得るため今後も話し合いを継続していく。現状は難しい。		×	
		7-8	国道42号よりも海岸寄りの地域は、農道の未舗装が多い。	▲	B	むらづくり交付金事業で一部整備される。残りの部分については、校区を通して行政へ要望していく。 むらづくり交付金事業で一部実施。残りの部分は、引き続き行政に要望していく。 行政に依頼、設置済み。	◎⑨	△	
		7-9	大草志田地区内で、一部私有地と公道の境が不明確になっているところがあり、改修に支障がある。	▲	B	校区が主体となって地権者に境界確認を依頼する。行政とも相談し、解決に向け努力する。 水路改修は、改修済み。 市道拡幅工事了。	◎⑩	○	
		7-10	防犯灯・街路灯が必要などところがある。	▲	B	街路灯を行政で設置してもらうには、必要性和地権者(付近住民・田畑所有者)の了解が必要である。防犯灯は必要箇所を調査し行政へ補助金申請していく。		○	
		7-11	道路沿いの樹木道に被さっていて道路が窄い。また、雑草も多い。	▲	B	環境美化活動で取り組んでいく。地権者に理解と協力を依頼する。 環境保全協議会の活動実施中。		○	
		7-12	大雨による汐川の越水があり、甚大な浸水被害をもたらしている。	▲	C	汐川の拡幅計画工事の早期取組を行政に継続して要望していく。	◎⑰	△	

	排水	7-13	畑の側溝が作業により埋まっており、排水不良の根源となっている。また、校区のほとんどの立派な排水路が途中で消滅（最終出口がない所がある）し、私有地に排出されている。大草小学校西側水路や大日川の源十橋下の護岸、トマトファクトリー近くの組立て水路の排水が悪い。	▲	C	側溝詰まりについては、多面的機能支払事業でできるところは解消する。困難なところは行政に依頼する。排水路は元々は土地改良事業で作ったものであり、排水路整備に必要な用地の確保に向けて地権者に協力を求め、行政へ依頼してできるところから進めていく。 環境保全協議会の活動実施。困難な所は行政に依頼していく。		○
	海岸	7-14	海岸利用者（サーファーや釣り人等）により、海岸線が占領されている。（駐車場や釣場の確保が困難）	▲	A	サーフィン協会との横の連絡網もでき、徐々に改善され、表浜ふれあいフェスティバル等のイベントでもサーファーの参加が増えてきている。海岸利用は海岸保全の一つの要素でもあり、今後もサーファーと地元住民の共存に向けて更に改善・努力していく。 サーフィン協会と横の連絡網を更に強くしていく。徐々にではあるが改善されてきている。 釣り人等への啓発を行う。 立て看板を要望する。		○
	ため池	7-15	ため池の管理がされておらず、草が茂っている。	▲	C	豊川用水通水により、ため池への依存度が低下し、土砂の堆積・草刈りに無関心になった。多面的機能支払事業で重点的に取り組んでいく。 環境保全協議会の活動実施中。	㉔	○

生活等基盤（生活環境・生活基盤）として、「公共系<sup>①</sup>の生活基盤の状態・意見（幹線道路・生活道路・河川・排水・海岸・ため池）」、「生活環境の意見（緑化・ごみ・悪臭・駐車マナー）」、「コミュニティ施設等の状況・意見（公共施設等・地区集会場・ふれあい工房・公園・親水公園・歴史公園・生活道路）」、「その他の施設や機能等の状況・意見等（海岸・保安林・屋外放送・その他施設等）」に分類しました。

道路面では国道 42 号の交通対策、市街地への幹線道路整備、道路脇の雑草や竹の伐採、ガードレールや白線の引き直しといった道路付帯設備等の問題が挙げられています。これらについて、行政・警察等の関係諸機関と調整し、順次解決に努めていきます。

河川については水質の悪化や悪臭等の問題が挙げられました。汐川の管理は愛知県ですが、校区としても行政まかせにするのではなく、河川清掃、草刈り等の自分たちの手でできる範囲内の管理については率先して取り組み、河川美化活動に努めていきたいと思ひます。

排水に関して、排水不良が指摘されています。側溝等が埋まっている箇所については行政と連携を取りながら校区としてもその解消に取り組み、施設自体がないところについては整備できるように周辺地権者との調整を進め、早期実現できるように取り組んでいきたいと思ひます。

大草校区の一つの特色として「海があること」が考えられますが、アンケートでは、サーファーや釣り人等による海岸（駐車場等）の占領により、せっかくの海岸を見に来る人が、車を駐車出来ない等の課題も明らかにされています。

ため池の管理面の問題も指摘されています。豊川用水の通水により利用価値は減っていますが、大草校区としての貴重な財産であるため、適切な管理を心がけたいと思ひます。

凡例：○=長所、△=このまま継続、▲=問題点、☆=課題

凡例：A=実施可能、B=条件付可能、C=条件厳しい、D=実施困難

### 大草校区 現状課題等の整理（4）

凡例：◎=完了、○=一部完了又継続中、△=要選中又計画中、×=未定

大区分	小区分	細区分	No.	問題点・課題	問題課題	評価現況	解決策		現況	進捗状況
							R3 年度時点の進捗状況			
ウ. 生活等基盤（生活環境・生活基盤）	8. 生活環境の状況・意見	緑化	8-1	花壇の設置が少ない。	○ ▲	B	利用されていない土地の地権者に協力を求める等して、花壇の設置を検討する。		㉔	×

	ごみ	8-2	ごみの分別をしていない人や指定日以外にごみを持ってくる人がいる。また、校区内や道路にもごみが多い。	▲	B	基本線は守ってもらう。ただし、夜勤従事等個人の都合により時間の拡大を希望する人もいるので、行政に相談もしていく。道路脇や分離帯の手入れがよいとごみを捨てる気持ちが抑制される。常に環境を良好に保つよう努める。		○
			道路上の犬の糞や、自宅の敷地内によその猫に糞をされることがあまりにも多いので困る。	▲	A	飼い主のモラル・意識の向上が必要であり、校区からの回覧による周知・徹底をしていく。 定期的な回覧の実施。		
	悪臭	8-3	畑の肥えや近隣の豚舎からの糞尿の臭いがとてもきつい。また、汐川が夜間や雨の日になると畜産からと思われる糞尿の垂れ流しが原因で臭い。	▲	B	当事者のモラル向上が大切であり、回覧や集会の場で周知・徹底し、校区から生産者へ啓発に努める。行政からの指導・監督の強化もお願いする。 校区からの啓発や行政からの指導・監督により概ね改善されている。		○
駐車マナー	8-4	夜間の車の駐車方法が悪い。(道の両側への駐車等)		▲	B	校区から住民のモラル向上を促す。主に大草団地が問題であるが、回覧により改善されつつある。警察によるパトロールの強化にも期待する。		○
						回覧により改善されつつある。		

緑化では、国道 42 号沿いの花壇の整備が挙げられました。設置場所の問題がありますが、個人の管理する沿道花壇とともに、校区内を四季折々の花があふれるように場所と管理を含めた整備を検討していきたいと思えます。

ごみ問題として、ごみの分別をしない、指定日以外のごみ出しや集落内等のごみの不法投棄、飼い犬のふんといった問題が挙がっています。ごみ出しの問題は、野良猫やカラスによる被害等が考えられるので時間が指定されていますが、近年夜勤従事等で生活様式の多様化により、指定された時間にごみを出すことのできない人が増えてきているとの声もあり、行政との調整が必要と考えます。また、校区内におけるごみ捨てや飼い犬のふんの問題については、校区内を常にきれいに保つことで、その抑止力となることのできるよう継続的な環境美化活動に取り組んでいきたいと思えます。

畑の肥料や豚舎からの悪臭を問題とする声がありました。これは個人のマナーの問題ではありますが、農業という産業面も否定することもできません。校区として両者の間に立ち、適切な解決ができるような橋渡しの役割を担っていきたいと思えます。

道路両側の駐車マナーについては、交通事故の危険や緊急車両通行の妨げになる場合もあることから、状況を見ながら、個人の意識向上に繋がるよう、回覧等の校区として対策を講じることが必要であると考えます。

### 大草校区 現状課題等の整理 (5)

凡例：○=長所、△=このまま継続 ▲=問題点、☆=課題

凡例：A=実施可能、B=条件付可能、C=条件厳しい、D=実施困難

凡例：◎=完了、○=一部完了/継続中、△=要検討/待機中、×=未定

大区分	小区分	細区分	No.	問題点・課題	問題課題	評価現況	解決策	現況	進捗状況
							R3 年度時点の進捗状況		
ウ.生活等基盤 (生活環境・生活基盤)	9.コミュニティ施設等の状況・意見	ふれあい工房	9-1	ふれあい工房を有効活用する。	△	B	市民館敷地内にあり、有効利用は可能である。各種教室等の活動場所として利用することにより、多様な交流の場とする。 現在は、わら工芸・陶芸教室・市民館まつりで使用しており、今後も有効活用を継続する。	◎	○
		公園	9-2	小学校、保育園、市民館等に隣接する校区民が集えて小さい子どもを遊ばせる公園が欲しい。(遊具・テーブル・散歩道等の整備)	☆	B	市民館前の空き地が良いと思われる。ただし、今後建設を期待する多目的ホールの建設用地との調整が必要となるので、細部について今後行政と相談していく。	◎	×

		9-3	大草団地公園に空き缶が捨てられていたり、草が茂っている。もっと草刈り等をして使いやすいうようにしてほしい。	▲	A	公園を利用するマナーについては回覧による周知・徹底を図り、住民の意識向上に努める。管理面は、PTA・子ども会等に協力依頼する等地元で関心を持って住民で良好な管理に努める。 現在は区長等により年7回の除草作業をしており、今後も継続していく。	㊸	○
	歴史公園	9-4	惣作古窯は歴史的に見て優れた文化遺産であり、地域資源となるような優れたものである。歴史と文化を学べるような公園として整備し、PRすべきである。	☆	B	「大草の歴史と文化を学ぶ会」の活動を継続（＝5-2）し、将来の展望や計画をまとめていく。今後は、一色七郎邸跡の保存も含めて行政のバックアップをお願いしていく。 「大草の歴史と文化を学ぶ会」の活動継続中。	㊸	○
	生活道路	9-5	平成18年度からのむらづくり交付金事業で実施したい道路は数箇所あったが、用地の協力が得られないなど総論賛成で各論反対のため一部を断念した。	▲	C	校区内での日ごろのコミュニケーションが大切であり、実現には時間がかかるが粘り強く地権者へ理解と協力を求めていく。 少しずつではあるが整備が進んでいる。		△

市民館敷地内にあるふれあい工房は、校区としての大切な財産であり、コミュニティ形成の場としての可能性を検討し、校区民へのPRを図り引き続き有効活用できるようにしていきたいと思ひます。

コミュニティ関連施設として、市民館に隣接する多目的ホールの建設や公園の整備を望む声があり、今後行政を交え、研究していくこととしました。

大草団地内には遊具の整った公園が整備されていますが、草刈り・ごみ等の管理が徹底されていない面が見受けられます。利用者が気持ちよく使えるよう、自分たちの手で管理していける体制をバックアップしていきたいと思ひます。また、大草地区内にはそのような公園がなく、集える場の提供が必要かと考えます。

また、校区の文化資源である惣作古窯や一色七郎邸跡地の保存を含め、歴史公園として大草校区の歴史と文化にふれられる場としての整備を考えていきたいと思ひます。

凡例：○=長所、△=このまま継続 ▲=問題点、☆=課題

凡例：A=実施可能、B=条件付可能、C=条件厳しい、D=実施困難

凡例：◎=完了、○=一部完了又は継続中、△=要調査又は検討中、×=未定

### 大草校区 現状課題等の整理 (6)

大区分	小区分	細区分	No.	問題点・課題	問題課題	評価現況	解決策		現況	進捗状況
							R3年度時点の進捗状況			
ウ.生活等基盤 (生活環境・生活基盤)	10.その他の施設や機能等の状況・意見等	海岸	10-1	校区内のほうべ・海岸・保安林は大切な自然であるが、ほうべを含む表浜海岸一帯にはごみの不法投棄が多い。	○ ▲	B	ほうべと保安林は校区(自治会)の財産であり、大切に守り続け後世に継承していくことが必要。校区民の自覚と校区による監視によりしっかり管理し、不法投棄等については回覧や看板等により啓発に努める。海岸のごみについては、表浜ふれあいフェスティバル等のボランティア活動を継続実施していく。 不法投棄については改善されつつある。	㊸	○	
			10-2	海岸美化を図り、海や自然と親しめる機会やレクリエーションの場を整える。	☆	B	行政と連携し環境美化活動に取り組む。 環境美化活動を継続実施していく。	㊸	○	
			10-3	海岸線の草むらが不衛生。	▲	B	看板を設置し、トイレの利用を勧奨する。 改善されている。	㊸	◎	
	保安林	10-4	保安林に歩道を作り、管理することで下草刈りも実施され、昔から多くあった春ランや懐かしい植物を再生させることができる。	☆	C	法的規制を研究しながら、地域まちづくりの中で自然を生かした里山作りを考えていく。	㊸	×		

	屋外放送	10-5	屋外放送が場所によっては音声共鳴して内容が聞き取れない。対策が必要	▲	B	スピーカーの方向・音量等を検討する。また、市の放送した内容をメール配信するサービス「安心安全まっとメール」を紹介し登録してもらう。 市の放送設備は、気づいた時点で市と調整を行っている。		○
		10-6	夜勤従事者にとっては、昼間の屋外放送はうるさい。	▲	D	地域住民への情報提供に必要であり、住民への理解を求めるとともに、音の方向・音量等で改善に努める。 音の方向を変更。(行政に依頼)		○
	その他施設等	10-7	大草団地から志田方面の街路灯が昼間でも点灯している時がある	▲	A	球切れも含めて、地元で設置したものに関しては地元で対応する。行政で設置したものについては行政へ連絡する。 その都度、点検・修理をしている。	㊸	○
		10-8	大草志田にある廃品置場の小屋について、生活上大切な施設であり、もっとしっかりと施設の補修・管理、整理について校区をあげて当たって欲しい。	☆	B	市のコミュニティ補助制度を活用して、校区の予算の範囲内で実施を検討する。 継続して修理に向け検討する。	㊸	△

海岸を中心としたごみの不法投棄は、自然破壊、訪れる人の減少、管理の低下といった悪循環が心配されます。表浜ふれあいフェスティバル等の機会を通し、継続的な活動を続け、訪れた人に安らぎを与えられる魅力ある海岸保全に努めたいと思います。

大草校区の財産である海岸沿いのほうべ(崖森)の管理や整備については、保安林でもあり国の規制もありますが、後の世代に遺し伝えるためにも適切な管理と有効活用が望まれます。

屋外放送に対する苦情の声は以前からも届いていましたが、校区の重要な情報伝達手段であり、完全撤去は難しいものがあります。ただし、先にもありましたとおり、生活様式の多様化のため区民の声を無視するわけにもいきません。スピーカーの方向や音量等を調整し、すべての校区の人にとって有効な施設であり続けられるよう、関係機関を含め調整していきたいと思います。

凡例：○=長所、△=このまま継続、▲=問題点、☆=課題

凡例：A=実施可能、B=条件付可能、C=条件厳しい、D=実施困難

凡例：◎=完了、○=一部完了/継続中、△=要望中/待機中、×=未定

### 大草校区 現状課題等の整理 (7)

大区分	小区分	細区分	No.	問題点・課題	問題課題	評価現況	解決策		現況	進捗状況
							解決策	R3年度時点の進捗状況		
エ.産業基盤など	11.地域産業の状況・意見等	農業経営	11-1	農業を振興するうえで、後継者の育成が大切である。安定経営ができることを理想とする。	☆	B	安定経営については、行政がサポートしてもらいながら個人としても努力してもらう。			×
		休耕田	11-2	汐川付近には田が多くあるが、休耕田(耕作放棄農地)が多く見られる。	▲	B	排水の悪い部分は、汐川の拡幅工事の早期取組を行政に要望していく。 汐川の拡幅計画工事の早期取組を行政に要望していく。	㊸㊹		△

産業基盤として、「地域産業の状況・意見等(農家経営・休耕田)」に当てはまる意見が出ました。

大草の主産業である農業を振興するうえで、後継者の育成を期待する声があります。大草校区としても、農業を経営する基盤を盛り上げていきたいのですが、大草校区としてこの課題に取り組むのには大変難しい問題でもあります。校区としてのみ取り組むのではなく、行政・農協等関係諸機関や近隣校区等とも調整しながらどのように取り組んでいけばいいのか、また、校区として何ができるのかを研究しながら、解決策を考え、安定した農家経営の手助けができれば最良であると考えます。これは大草校区のみの問題ではなく、明確な答えがすぐ導き出せるものではないものですが、校区としてもできるだけことはするよう体制を整えていきたいと思います。

汐川の拡幅工事の早期取組を行政に要望していきます。



大草校区 現状課題等の整理 (8)

凡例：○=長所、△=このまま継続 ▲=問題点、☆=課題

凡例：A=実施可能、B=条件付可能、C=条件厳しい、D=実施困難

凡例：◎=完了、○=一部完了/継続中、△=要望中/検討中、×=未定

大区分	小区分	細区分	No.	問題点・課題	問題課題	評価現況	解決策		現況	進捗状況
							R3年度時点の進捗状況			
大区分	小区分	細区分	12-1	回覧を、もう少し早くしてほしい。	▲	B	受け取り日のチェック表を付けて実施調査をすることも一つの方法。急ぎのものは電話・班長の持ち回り等で対応することも考えられる。最終的には住民の意識向上が必要となる。今後は少しずつでも回覧の電子化に取り組む。 回覧については早く回るようになってきている。			△
			12-2	将来、独居老人になった時の生活面が不安である。	▲	B	校区役員と民生児童委員とで見守り活動を継続していく。日頃から隣人との付き合いを深めることが大切である。 民生委員にお願いして、ふれあい活動を実施			○

最後に、自由意見として回覧板の伝達遅延の問題が挙げられました。突発的なものがあったり、長期不在等にする場合など一概に決め付けることもできませんが、こういったことは隣近所のコミュニティの欠如が原因の一つであると思います。独居老人になった場合等の問題にも当てはまりますが、まず近所付き合いを密にし、常日頃から声を掛け合うなど良好な地域づくりを目指したいと思います。そうしたことが、防犯や行事参加にも繋がり、一人ひとりの小さな心がけで大草校区が一つとしてまとまるきっかけになると思います。校区として、住民本位のまちづくりができるよう、そのきっかけづくりを考えていきたいと思っています。

この大草校区にも多くの問題・課題があります。今後、校区としてもその解決に積極的に努め、**他人任せではなく自分たちでできることは自分たちで問題を解決し、住みよいまちづくり**を目指していきましょう。



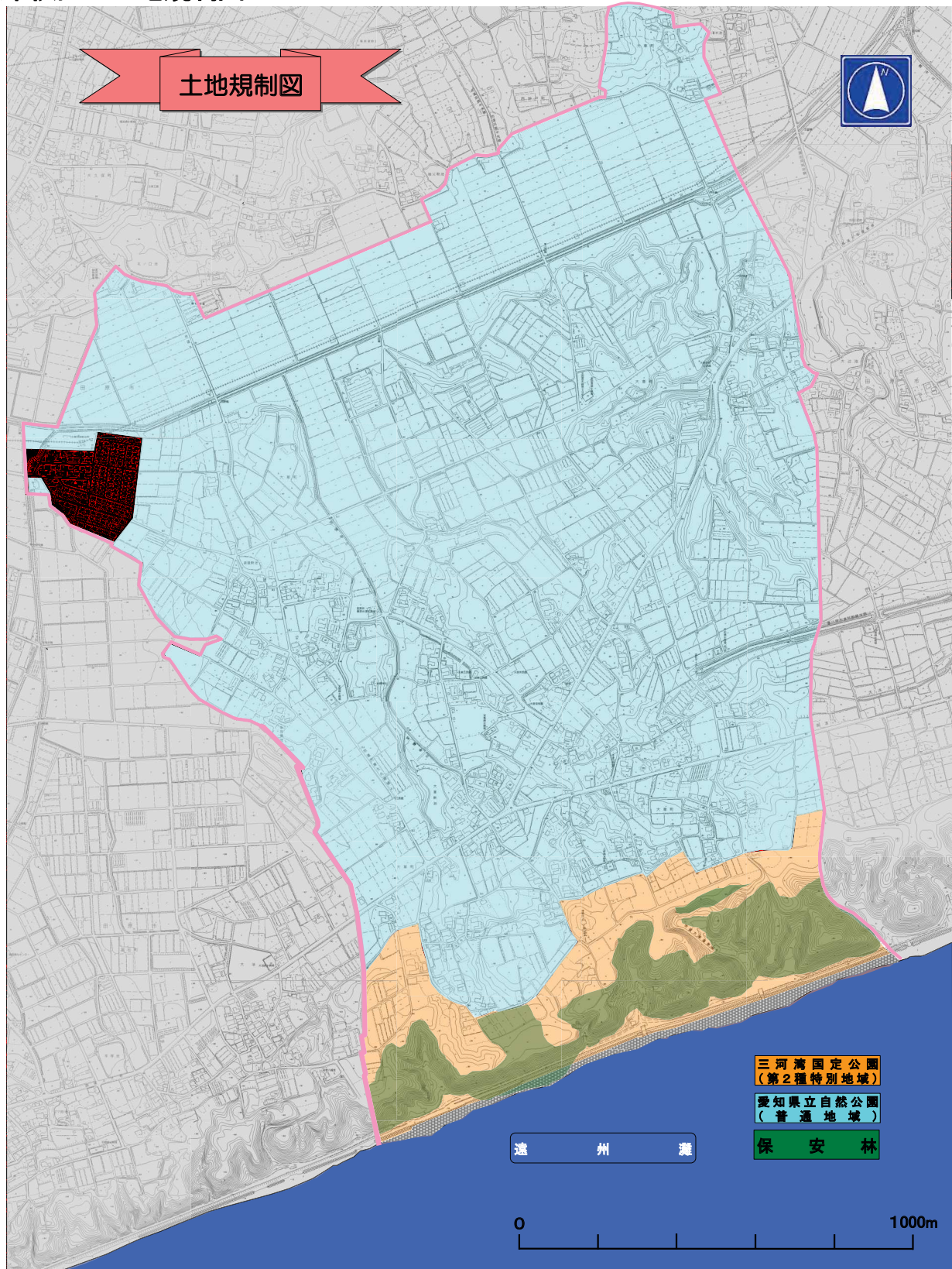
しめ縄作り教室



クリスマス会

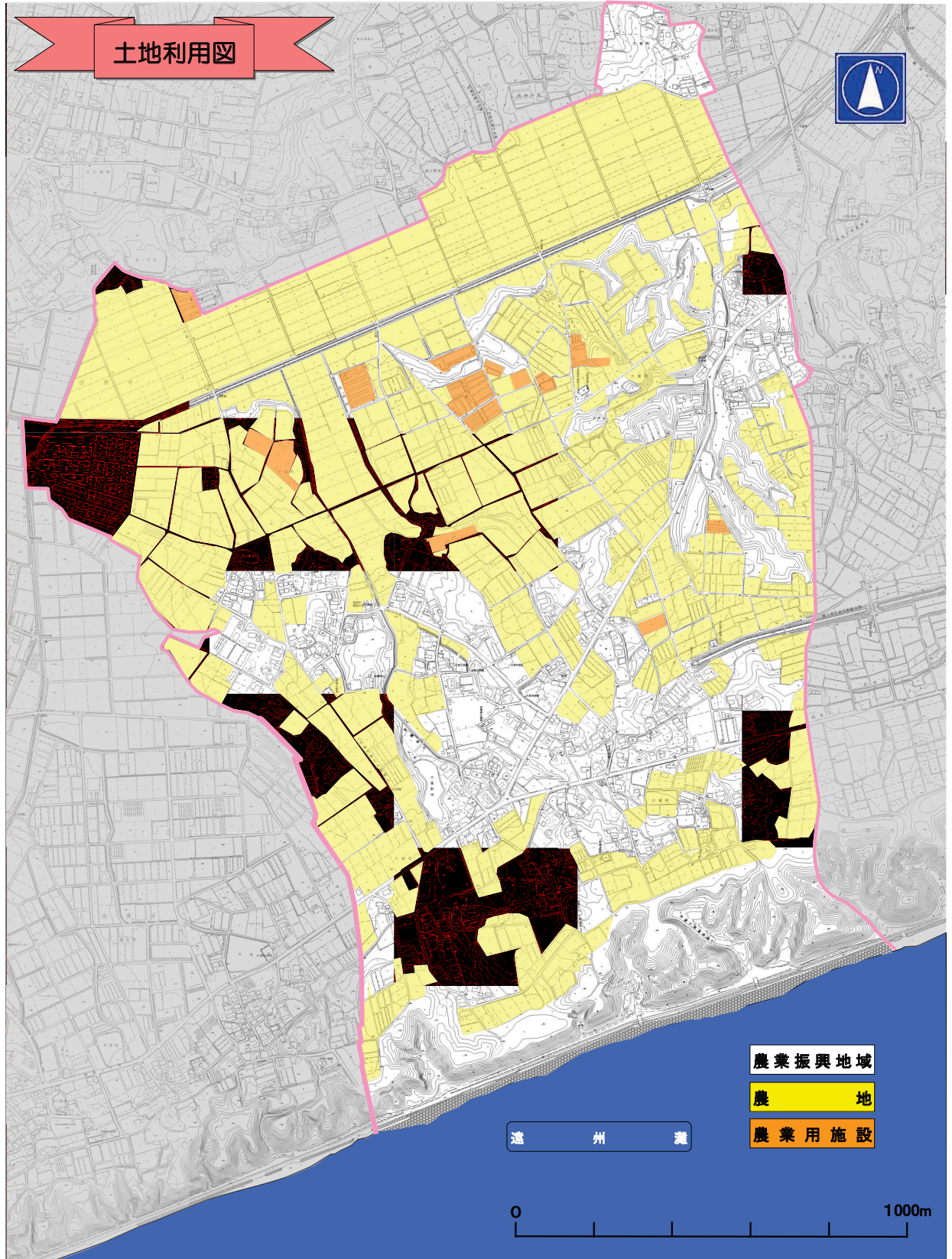
## 第3項 土地利用計画・整備計画

### ○大草校区 土地規制図



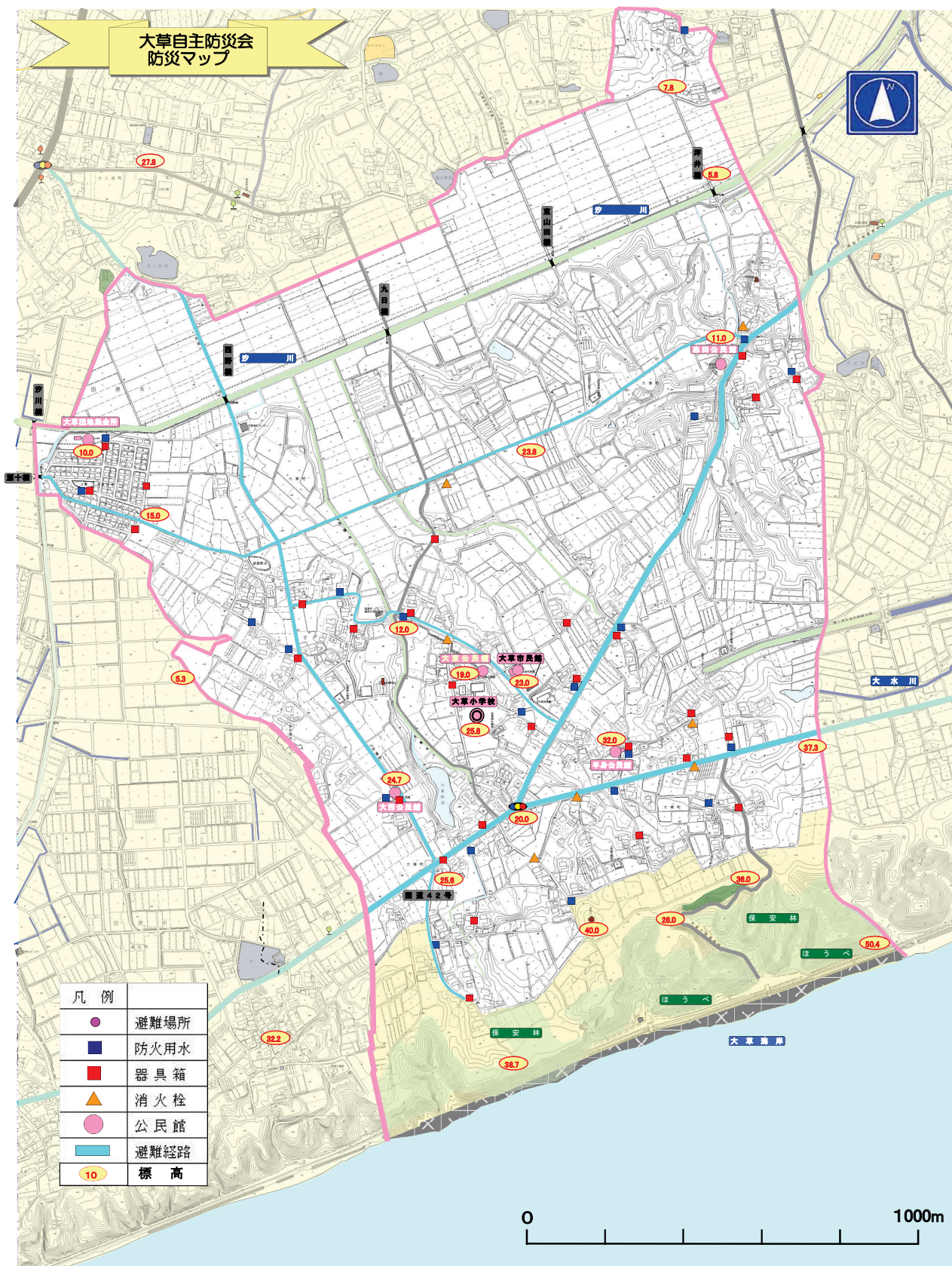
大草校区は、海岸よりが三河湾国定公園の第二種特別地域に、それ以外の大草団地を除く全域が愛知県立自然公園の普通地域に指定されています。また、三河湾国定公園の区域の中には森林法に基づいた保安林指定（土砂流出防備保安林S4～31、土砂崩壊防備保安林S35、潮外防備保安林S42～47）がされている区域があり、これらの区域には開発に規制があります。

○大草校区 土地利用図



大草校区は、農業振興地地域整備計画により海岸部を除く全域が農業振興地域に指定されています。また、清水地区を除く汐川より北部ほぼ全域と、汐川と県道大草豊島線に挟まれた地域や県道豊島線と豊川用水東部幹水路に挟まれた地域の多く、雨堤・高砂・西前といった地域などは土地改良事業により農用地指定（これからも農地として使っていくべき場所）がされており、農地転用等についての規制が定められています。

# ○大草校区 防災マップ

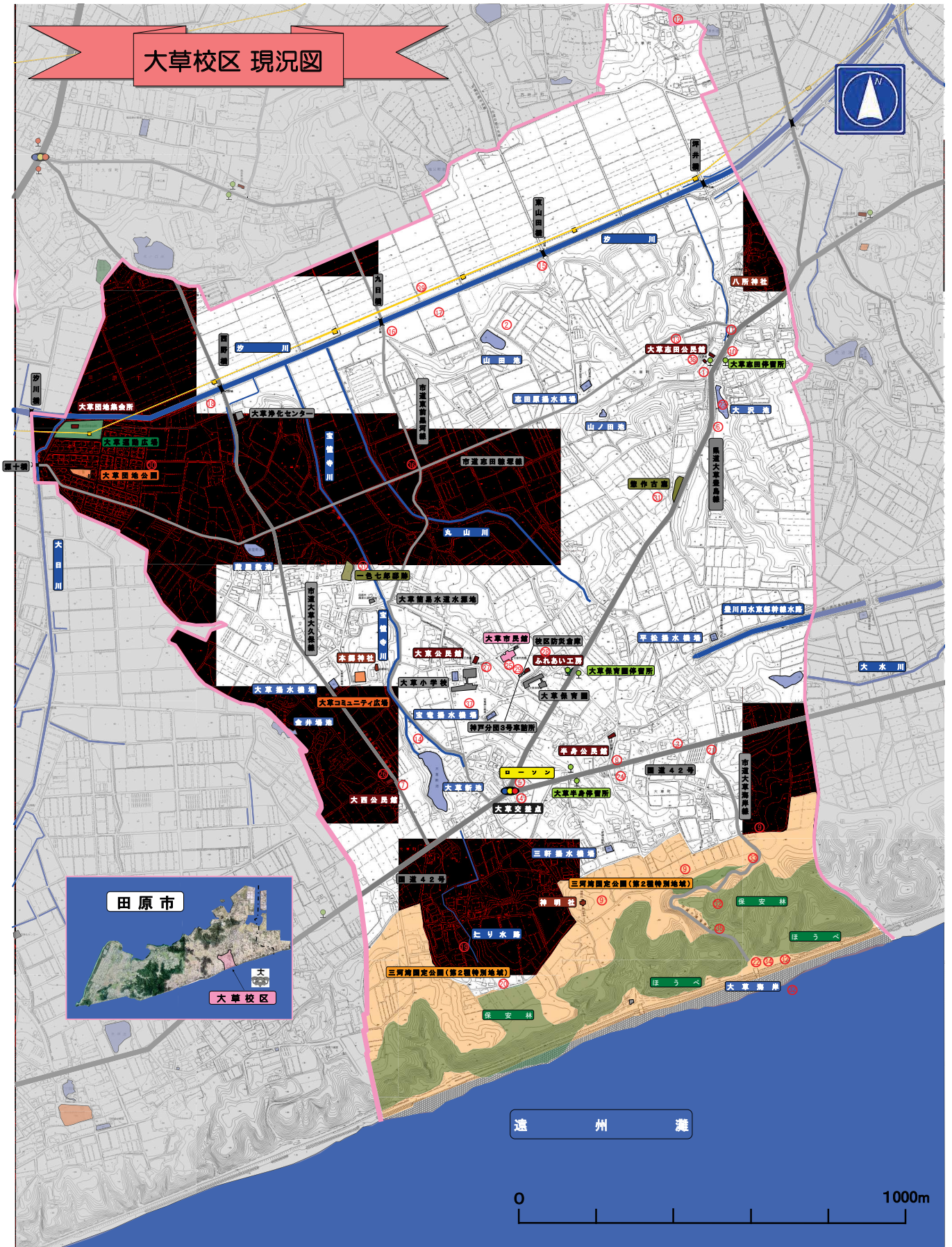


大草校区では、大草小学校運動場が地震避難場所、大草小学校が地震避難所、大草市民館が風水害避難所に指定されています。大草校区内では、大草志田地区内に5箇所の土砂災害警戒区域<sup>\*1</sup>及び土砂災害特別警戒区域<sup>\*2</sup>があります。沖田と雨堤地区には液状化危険度が極めて高い区域、大草団地と山田・北宝龍地区には液状化危険度が高い区域があります。海岸付近は崖森のおかげで海拔が高く津波の心配は少ないのですが、汐川付近は5m前後と海拔が低く、津波が川を遡上してくることも考えられます。

【\*1 土砂災害警戒区域】傾斜度30度以上、高さ5m以上の急傾斜地で、斜面上端から10m以内、斜面及び斜面の下端から斜面の高さの2倍の区域

【\*2 土砂災害特別警戒区域】土砂災害警戒区域のうち、住宅などが損壊し、住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある区域

# 第4項 まちづくり現況図



※図中の○数字は、16頁～23頁の「現状課題等の整理」の「現況図」中の数字の箇所を示しています

## 第3章

## 将来像等

### 第1項 地域コミュニティ活動の必要性

国内の人口は、平成16年をピークに減少を始め、田原市の人口も6万6千人から伸び悩みをみせています。さらに人口減少とともに少子高齢化も進み、20年前と比較すると年齢別人口構成も大きく変化しています。

一方でライフスタイル・価値観の多様化により、従来の近所や地域の結びつきが薄れ、地域自身の問題を解決する力が徐々に弱くなるとともに、高齢者の孤独死などこれまでは無かったような問題・課題が出てくるようになりました。

これらに対処するため、地域ごとに異なる課題やニーズを取りまとめ、助け合いによる課題解決を行うことのできる組織としての

「地域コミュニティ」に対する期待はますます大きくなっています。地域の課題は、まず隣近所での助け合い、中でも地域コミュニティによる助け合い活動により解決を指し、地域コミュニティでは対処できない課題に行政が取り組むという仕組みが、「地域コミュニティを柱とする協働のまちづくり」を実現する上で重要な役割を果たしています。



田原を美しくする推進デー

### 第2項 地域の将来像

#### ○大草校区の将来像のキャッチフレーズ

**豊かな自然と人の和で 「安心・安全」大草校区**

大草にある海・ほうべ・保安林・川などの豊かな自然を大切に、大草に集うすべての人々が一つの大きな家族のように支え合い・助け合って大きな輪となり、その人の和で校区民が安心して安全に暮らせるまちづくりをめざします。



夏休み子ども工作教室



カトレア会

## 第3項 まちづくりの方針

### ○大草校区の将来像を実現するための分野別の5つの柱

豊かな自然と人の和で  
「安心・安全」大草校区

#### 自然を愛し大切に作る人づくりのまち

校区にある豊かな自然を大切に、後世に残すことのできる人づくり・まちづくり

#### 隣同士の思いやりで笑顔とやさしさのあふれるまち

隣ぐるみ・地域ぐるみで助け合い、思いやりの気持ちでみんなが楽しくやさしい笑顔いっぱいのまち

#### いのち 声かけ合い 生命を守る安全なまち

未来を担う子どもたちと、大草を支えてきたお年寄りという宝を校区みんな  
で大切に、誰もがあいさつをしあってみんなが安心して暮らせるまち

#### 地域産業とくらしが調和した美しいまち

昔からの大草の主産業である農業と、新しく大草に移り住む人々の暮らしを  
ともに尊重しあい、調和の取れた生活をおくれるまち

#### 歴史と文化を育む心豊かなまち

2000年以上続く歴史と文化を学び、先人の教えに触れ、それを学ぶこと  
により郷土に更に愛着を持ち、大切に感じ、豊かな心を育てることので  
きるまち



市民館まつり

## 第4章

## 主要施策

### 第1項 施策の展開

将来像等の実現へ向けて、地域コミュニティ活動を効果的に実施するには、地域への所属意識や連帯感を高めることに重点を置き、その上で「助け合い」や「地域への貢献活動」など具体的活動への展開を図ります。

また、まちづくり方針に掲げる施策の実現のためには、「目標や目的をみんなで共有すること」「みんなが参加する活動体制」「各種団体や人材の育成」に留意した取り組みが必要となります。

### 第2項 まちづくりの主要施策

#### 1. 自然を愛し大切に作る人づくりのまち

No.	主要施策	施策の概要	大草校区の取り組み
1	海岸線の整備	海岸線が憩いの場として楽しめるよう整備する。	市のコミュニティ補助制度を活用して、ベンチ等の休憩施設を整備する。
2	ほうべの保全と排水路整備	ほ場からの放水の方法・場所を検討し、ほうべ環境の改善と保全を図る。	治山事業による堰堤の整備に合わせ、堰堤からの排水を検討し、ほうべ環境を保全する。
3	ごみへの意識高揚	ごみの不法投棄をしないように柵や立て札を設置し、利用者への意識付けを図るとともに、イベント等を通じて意識の啓発を行う。	住民意識の向上に努め、校区内を常にきれいに保ち、ごみを捨てる気持ちを抑制させる。 ・田原を美しくする推進デー ・表浜自然ふれあいフェスティバル
4	里山の整備	保安林内の里山に遊歩道を作り、ハイキングコース等に活用する。	関係機関と連携し里山づくりを検討する。
5	河川美化の推進	宝幢寺川の河川美化を今後も推進し、ごみ拾い等の活動を定期的に行っていく。	多面的機能支払事業により、河川美化を推進する。
6	汐川の環境整備	汐川沿いの草刈り等により河川美化を図る。 水質改善・排水路の整備をし、自然な川に戻す。	多面的機能支払事業に準じて、草刈りにより河川美化を推進する。 汐川に接続する排水路の水路ざらえを継続する。
7	遊休農地の活用	遊休農地を貸し農地にして休耕地を解消し、ふれあいの場づくりを考える。	区民ふれあい農園化を検討する。
8	沿道緑化の推進	花壇設置による潤いのある地域づくりを進める。	地域の皆で管理することで地域の連帯感を高める。



## II. 隣同士の思いやりで笑顔とやさしさのあふれるまち

No.	主要施策	施策の概要	大草校区の取り組み
1	住民の融合	大草校区に元々住む人々と、新しく移り住んできた人々との一体感の醸成に努める。	陶芸・わら工芸といった各種教室や、ヨガ・バドミントン・バレーボール・新舞踊等のクラブ活動への参加により交流を図る。
2	ぐるりんミニバスの活用	大草団地から市街地・病院への交通の確保を検討する。	路線・便の見直しによる乗り入れを協議する。
3	校区イベントの充実	子ども・老人・青年層各層に合ったイベント内容を検討する。また様々な層の住民が参加できるイベントを実施し、世代を越えた交流を推進する。	市民館まつり・敬老会・スポーツ大会を充実するとともに、新しい企画を検討する。 ・運動会　・芸術鑑賞会 ・三世代ラジオ体操 ・夏休み子ども工作教室 ・餅つき会　・地引網 ・しめ縄作り教室　・盆踊り
4	市民館の利活用の推進	市民館を子どもから高齢者までの校区民が集まりやすい施設にする。	多目的ホール・拠点公園の設置を検討する。
5	独居老人とのふれあい活動の推進	一人暮らしのお年寄りとのふれあい・交流を図る。	民生児童委員とタイアップし、ふれあい活動の強化と充実を推進する。
6	小組活動の充実	隣近所のコミュニケーションをさらに充実する。	自主防災訓練、地区公民館や集会場の清掃、花壇の管理等をみんなで協力し合う。
7	高齢者の生きがいづくり	高齢者の生きがいづくりを推進する。	市民館を活動の拠点として、高齢者の社会活動への参加を促進する。



### III. 声かけあい<sup>いのち</sup>生命を守る安全なまち

No.	主要施策	施策の概要	大草校区の取り組み
1	通学路の整備促進	幅員の狭い道路の拡幅に併せ、歩道を設置する。	市道志田糠塚線等の未整備地区の歩道の設置を検討する。
2	医療機関の充実促進	小児科の時間外診療の受け入れ体制の充実を要望していく。	コミュニティ協議会を通じて関係機関と調整を図る。
3	放課後児童対策の促進	共働き世帯の児童に適切な遊び場や生活の場を提供し、健全な育成を図る。	放課後子ども教室の継続を進める。
4	地域ぐるみの防犯活動の充実	隣近所での見守り体制を充実する。	隣近所の声かけでコミュニケーションの充実を図る。 ・見守り隊の充実
5	汐川の整備促進	川幅の拡幅を図り、大雨時の排水能力を強化する。	市を通じ、管理者である県に要望する。
6	交通安全の推進	道路上の交通危険箇所の解消に努めるとともに、交通安全の啓発活動を推進する。	カーブミラー・ガードレール・信号・街路灯等の再点検をする。交通安全県民運動期間等に合わせ街頭啓発運動を実施する。 ・新1年生へヘルメット贈呈
7	防災活動の充実	災害時への対策の強化を図る。	小組単位による効果的な活動の充実を図る。 ・自主防災訓練
8	あいさつ運動の推進	老若男女を問わず、いつも笑顔で元気なあいさつに努める。	P T Aや青年会等の校区内の関係団体と連携を図り、啓発に努める。



ふれあい交流会



自主防災訓練

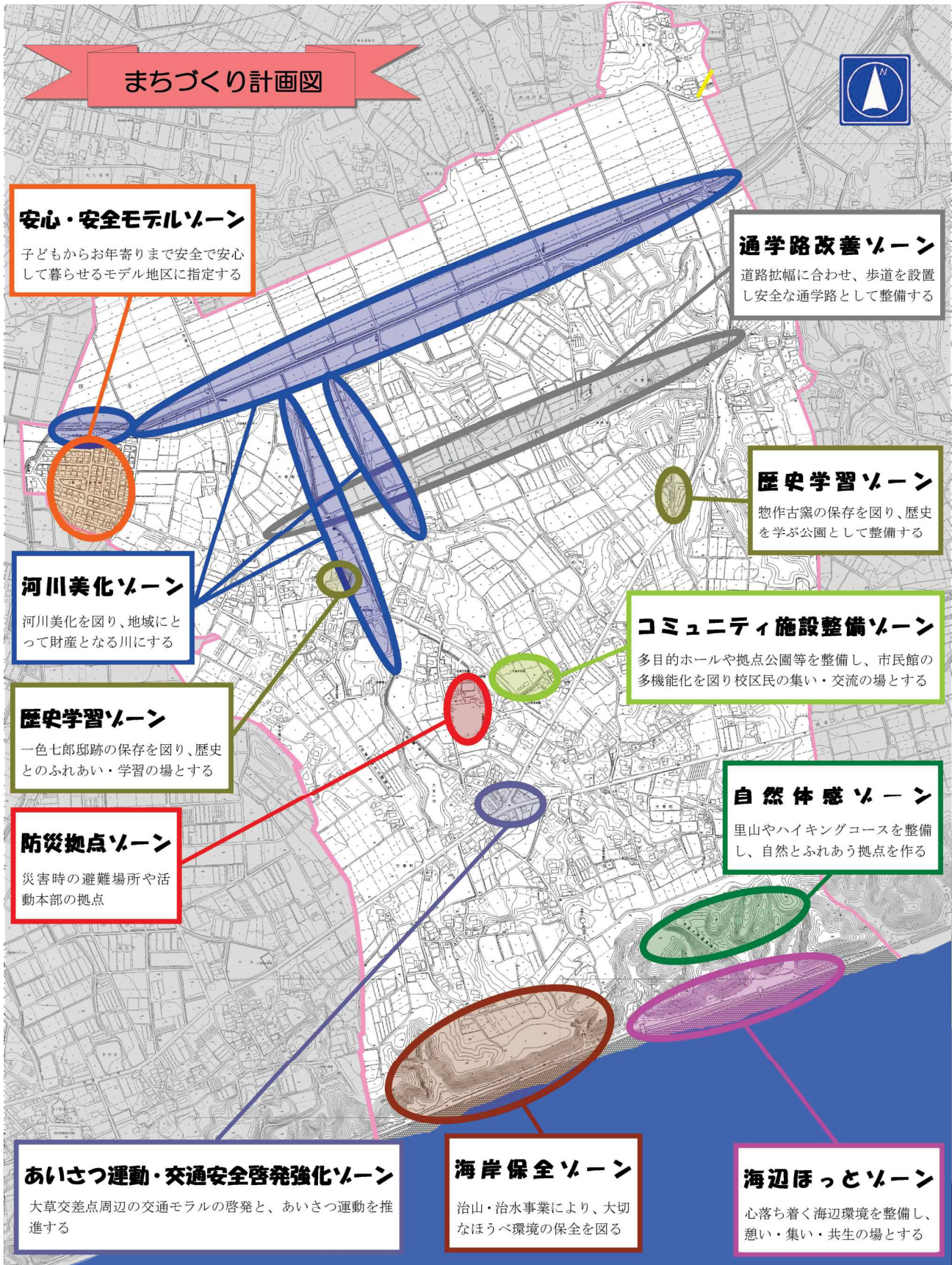
#### IV. 地域産業とくらしが調和した美しいまち

No.	主要施策	施策の概要	大草校区の取り組み
1	農道の整備促進	校区内の未舗装農道の整備をする。	村づくり交付金事業を活用整備する一方、その他の道路を関係機関等と調整整備する。
2	排水路の管理	大型農耕車による農業用排水路の詰まりを解消する。	多面的機能支払い事業を活用し整備する。
3	ため池の管理	ため池の適切な保守・管理をする。	多面的機能支払い事業を活用保守・管理する。
4	悪臭防止の意識高揚	悪臭のない住みよい暮らしの環境づくりに努める。	畜産業者等への周知・徹底を図る。
5	休耕地の有効活用	休耕地を有効活用するため、荒地対策を図る。	担い手農家へ農地の集積を図る。
6	農業後継者の育成	農業経営の安定化を図るため後継者の育成に努める。	関係諸機関や近隣校区等と嫁不足問題等を検討するとともに、安定経営の推奨を図る。

k

#### V. 歴史と文化を育む心豊かなまち

No.	主要施策	施策の概要	大草校区の取り組み
1	惣作古窯の整備・保存	「大草の歴史と文化を学ぶ会」の活動を継続するとともに、大草校区の歴史を継承していく。	古窯の発掘・保存をし、歴史公園としての整備を検討する。
2	一色七郎邸跡の保存	「大草の歴史と文化を学ぶ会」の活動を継続するとともに、大草校区の歴史を継承していく。	看板・石碑・井戸の保存を図る。
3	ふれあい工房の有効活用	大草校区の財産を有効利用する。	陶芸・わら工芸等の教室以外にも各種教室の活動場所として活用する。
4	御菌遺跡の整備・保存	「大草の歴史と文化を学ぶ会」の活動を継続するとともに、大草校区の歴史を継承していく。	看板だけでなく、遺跡の発掘・保存を検討する。



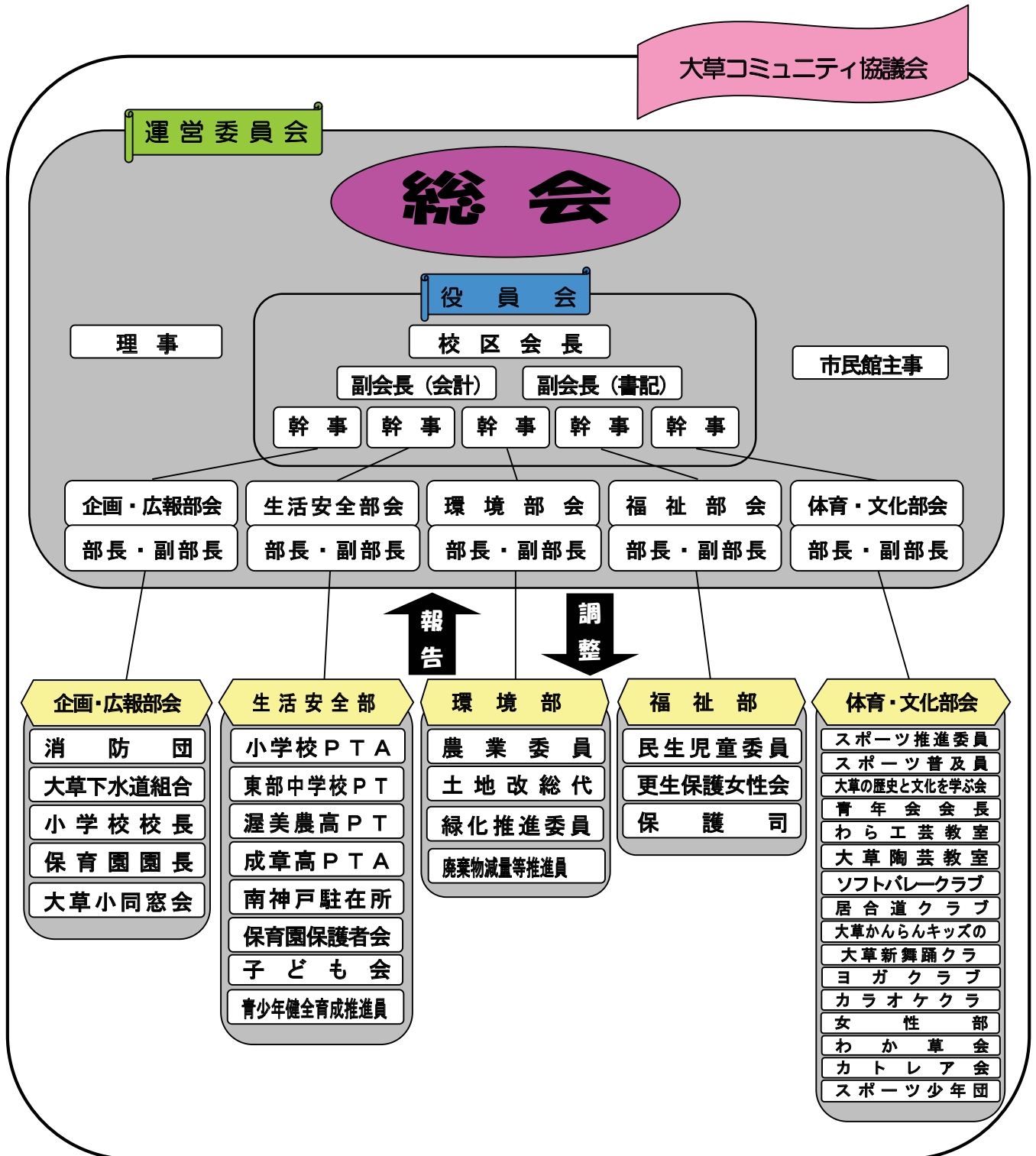
# 第5章

# 推進体制

## 第1項 推進体制

### ① 進行管理

この計画を実現するため、大草コミュニティ協議会（役員会等）が中心となって、主要施策等の進捗状況を確認し、各施策の主体となる住民、大草自治会、大草コミュニティ協議会、各種地域団体、行政等の事業実施を促します。



## ② 計画の周知

計画書（報告書・概要版）などを作成し、校区内の住民・各種団体等に計画内容を周知します。

大草コミュニティ協議会の役員は、ほとんどが年度交替するため、毎年度総会において計画概要を紹介することで、地域課題・目標・施策等の共通認識を形成します。

## ③ 実施の推進

大草コミュニティ協議会として取り組むべき事業は、この計画に基づき毎年度の総会において事業計画・予算に盛り込み、実施します。

大草コミュニティ協議会の中には「企画・広報部会」、「生活安全部会」、「環境部会」、「福祉部会」、「体育・文化部会」という5つの部会を組織しています。各部会は各種団体の代表者及び各区長により構成されます。部会長は区長を除いた各部会の中の互選により選出されます。

各部会ではそれぞれの分野のまちづくりを担当し、校区会長と地区総代・理事・各正副部会長及び市民館主事で運営委員会を設け、各部会からの施策推進の報告を受け、まちづくりの方針の意思決定・調整を行います。また、各事業の進捗状況については毎年コミュニティ協議会の総会へ報告するなどして確認を行い、幅広く意見を取り入れ、随時修正を図り時代とニーズに合ったまちづくりを進めます。

行政に実施を求める施策は、行政懇談会における協議・調整や要望書提出などを行います。

このような活動を展開するために、校区内の地域団体・人材を育成し、地域活動の担い手の拡大をする必要があります。

## ④ 実現の調整

大草コミュニティ協議会は、個々の住民・各種団体・地区自治会等では実現できない課題対応を関係団体が連携して進める組織ですので、個々の施策実施状況を把握し、地域課題が解決されるように総括的な調整を行います。

しかし、まちづくりというものはコミュニティ協議会という限られた組織のみで取り組んでできるものではなく、大草校区に暮らしていたり、大草校区に関係する一人ひとりの協力が必要不可欠となります。関係者に「自分たちの暮らすこの大草校区は自分たちの手で創り、守っていく」を基本理念（コンセプト）に、

- ▶ 個人でできることは個人で取り組み、
- ▶ 個人でできないことは地域で取り組み、
- ▶ 地域でできないことは行政や関係機関に協力や支援等をお願いする

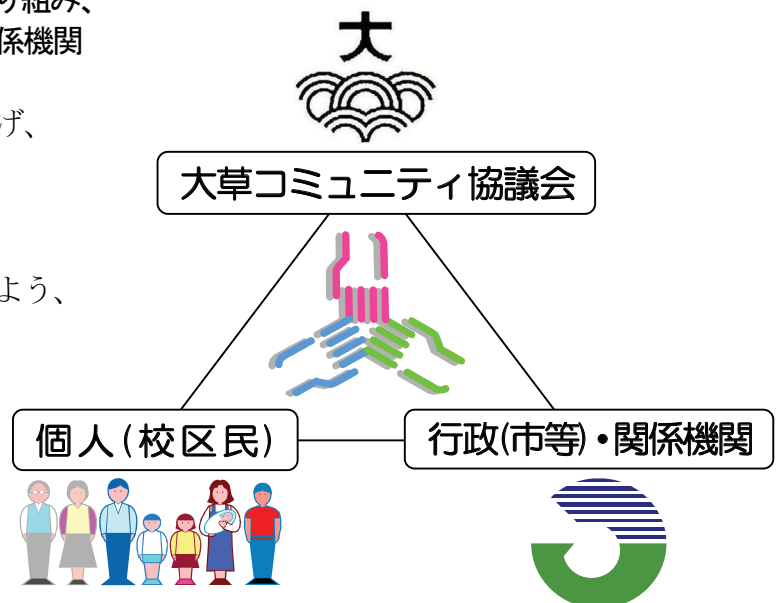
という3段階の協力体制を築き上げ、

5年後の大草校区が

『豊かな自然と人の和で

「安心・安全」大草校区』

という将来像の目標により近づけるよう、取り組みます。



## 資料編

## 計画策定・中間改訂組織、経過

## 1. 計画策定（平成28年度）

## ①検討組織

氏名	地区名	役職名
寺田 幸弘	大草半身	大草校区会長
大羽 啓一郎	大草志田	大草地区総代（大草志田区長）
太田 義治	大草団地1区	大草団地地区総代（大草団地1区区長）
寺田 仁司	大草半身	大草半身区長
井本 英文	大草東	大草東区長
富田 光彦	大草西	大草西区長
木村 和也	大草団地2区	大草団地2区区長
木本 盛雄	大草団地3区	大草団地3区区長
楠田 尚彦	大草団地3区	青少年健全育成推進員
太田 和史	大草東	〃
江角 幸二	大草西	廃棄物減量等推進員
寺田 英保	大草半身	大草小学校PTA会長
中村 千香	大草東	大草保育園保護者会会長
田中 美矢子	大草半身	大草かんらんキッズの会代表
尾崎 美恵	大草西	大草市民館 主事
鈴木 亨	市役所	アドバイザー（人事課）
伊藤 弘子	市役所	アドバイザー（環境政策課）
鈴木 康仁	市役所	アドバイザー（子育て支援課）
計18名		

## ②経過

No.	日時	会議名	会議場所	内容	出席者
1	6月8日	打合せ	大草市民館	委員選定依頼・スケジュール作成依頼	校区会長・市民館主事・アドバイザー
2	6月26日	策定会議	大草市民館	自己紹介・計画の説明	校区会長・委員・市民館主事・アドバイザー
3	8月8日	打合せ	市役所	今後の進め方について	校区会長・市民館主事・アドバイザー
4	8月17日	打合せ	市役所	アンケートについて	校区会長・市民館主事・アドバイザー
5	8月23日	策定会議	大草市民館	修正部分確認・アンケートについて	校区会長・委員・市民館主事・アドバイザー
6	8月25日	打合せ	大草市民館	アンケート内容の修正について	校区会長・市民館主事・アドバイザー
7	11月7日	打合せ	市役所	グループ討議について	校区会長・市民館主事・アドバイザー
8	11月9日	策定会議	大草市民館	アンケート結果発表・グループ討議	校区会長・委員・市民館主事・アドバイザー
9	1月31日	策定会議	大草市民館	修正部分確認	校区会長・委員・市民館主事・アドバイザー
10	2月22日	策定会議	大草市民館	計画案確認	校区会長・委員・市民館主事・アドバイザー
11	3月15日	策定会議	大草市民館	計画案最終校正	校区会長・委員・市民館主事・アドバイザー
12	3月26日	各地区年度末総会	各地区公民館・集会場	まちづくり計画書の概要説明	各区長

## 2. 中間改訂（令和4年度）

## ①検討組織

氏名	地区名	役職名
寺田 孝士	大草半身	大草自治会長
吉居 誠	大草東	大草自治会副会長（大草地区区長）
河合 公一	大草団地2区	大草自治会副会長（大草団地地区区長）
山田 康成	大草志田	大草志田区長
寺田 寿美男	大草半身	大草半身区長
富田 功	大草西	大草西区長
中島 浩二	大草団地1区	大草団地1区区長
太田 俊行	大草団地3区	大草団地3区区長
尾崎 美恵	大草西	大草市民館 主事
仲谷 和也	市役所	アドバイザー（防災対策課）
鈴木 敏恭	市役所	アドバイザー（健康課）
紺谷 知浩	市役所	アドバイザー（維持管理課）
計12名		

## ②経過

No.	日時	会議名	会議場所	内容	出席者
1	7月5日	打合せ	大草市民館	中間改訂の進め方・スケジュール等	校区会長・市民館主事・アドバイザー
2	7月30日	策定会議	大草市民館	自己紹介、改訂趣旨、進め方、スケジュール、修正項目、現状課題の確認	校区会長・委員・市民館主事・アドバイザー
3	10月29日	策定会議	大草市民館	修正案・主要施策・まちづくり現況図の確認	校区会長・委員・市民館主事・アドバイザー
4	2月25日	策定会議	大草市民館	修正案・概要版の最終確認	校区会長・委員・市民館主事・アドバイザー
5	4月16日	コミュニティ協議会通常総会	大草市民館	中間改訂の説明、決議	





作成 大草コミュニティ協議会

発行 田原市地域コミュニティ連合会